

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第152期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 明 珍 幸 一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8720 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 浅 川 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5642 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	会計グループ長 伊 東 俊 一
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,243,932	1,030,191	1,162,025	836,731	735,284
経常利益 又は経常損失() (百万円)	3,338	52,388	1,962	48,933	7,407
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	51,499	139,478	10,384	111,188	5,269
包括利益 (百万円)	78,822	132,772	589	110,217	12,865
純資産額 (百万円)	379,913	245,482	243,094	181,233	200,234
総資産額 (百万円)	1,115,223	1,045,209	1,036,886	951,261	896,081
1株当たり純資産額 (円)	379.18	2,341.93	2,326.65	1,110.48	1,083.88
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	54.95	1,488.23	111.13	1,192.08	56.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	94.57	-	-
自己資本比率 (%)	31.87	21.00	20.93	10.89	11.28
自己資本利益率 (%)	12.92	48.53	4.76	69.37	5.15
株価収益率 (倍)	-	-	22.44	-	14.37
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,635	43,919	1,167	6,808	21,797
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,569	24,881	22,813	35,493	20,286
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,835	26,436	22,239	19,290	16,731
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	198,745	156,791	158,072	138,040	111,933
従業員数 (人)	8,097	8,018	7,153	6,022	6,164
(外、平均臨時雇用者数)	(942)	(897)	(739)	(574)	(530)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第148期、第149期及び第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。また、第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第148期、第149期及び第151期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

5. 第150期より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、第150期において275,754株、第151期において447,254株及び第152期において446,238株です。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

7. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	987,112	799,383	920,536	586,408	498,901
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	10,936	50,169	28,996	14,633	2,984
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	27,635	161,245	29,581	71,056	25,430
資本金 (百万円)	75,457	75,457	75,457	75,457	75,457
発行済株式総数 (千株)	939,382	93,938	93,938	93,938	93,938
純資産額 (百万円)	230,922	68,621	96,266	17,433	38,579
総資産額 (百万円)	631,175	572,432	598,957	565,952	527,336
1株当たり純資産額 (円)	246.32	732.00	1,031.84	186.87	413.52
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	29.48	1,720.01	316.49	761.62	272.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	269.34	-	-
自己資本比率 (%)	36.59	11.99	16.07	3.08	7.32
自己資本利益率 (%)	10.86	107.66	35.88	124.99	90.80
株価収益率 (倍)	-	-	7.88	-	2.98
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	716	735	724	756	767
(外、平均臨時雇用者数)	(41)	(40)	(49)	(50)	(45)
株主総利回り (%)	67.65	91.80	77.37	37.00	25.29
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.18)	(102.28)	(118.51)	(112.54)	(101.85)
最高株価 (円)	330	318	307(3,105)	2,662	1,981
最低株価 (円)	168	202	268(2,379)	1,147	714

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第148期、第149期及び第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。また、第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第148期、第149期及び第151期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

4. 第150期及び第152期の配当性向については、無配であるため記載していません。

5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

6. 第150期より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、第150期において275,754株、第151期において447,254株及び第152期において446,238株です。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しています。
8. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を（ ）外数で記載しています。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
10. 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。
11. 2017年6月23日開催の第149期定時株主総会決議により、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（当社普通株式10株を1株に併合）を実施しました。第150期の株価につきましては、株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しています。

2【沿革】

1919年4月	(株)川崎造船所(現川崎重工業(株))のストックポート11隻の現物出資により当社設立。資本金2,000万円。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
1919年7月	(株)川崎造船所、当社等の現物出資(船舶提供)により国際汽船(株)設立。
1921年5月	当社と(株)川崎造船所、国際汽船(株)が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
1927年8月	国際汽船(株)離脱によりKラインは当社の単独運航に。
1942年4月	国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、徴用された船舶の運航実務者に指定される。
1948年12月	戦後再建の象徴的事業として、空爆により座礁していた聖川丸を引き揚げる。
1950年1月	証券市場に株式を上場(東京、大阪、名古屋ほか)。
1950年4月	「船舶運営会」廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコク向けに就航。
1951年1月	バンコク定期航路開設許可。以後主要航路の再開・新設を展開。
1952年3月	福岡証券取引所に株式を上場。
1954年2月	興国汽船(株)を吸収合併。
1957年7月	油槽船 富士川丸竣工。油槽船隊の整備に着手。
1960年12月	鉱石専用船 富久川丸竣工。専用船隊の整備に着手。
1964年4月	「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船(株)を吸収合併。
1965年9月	石炭専用船 八重川丸竣工。
1966年2月	重量物運搬船 がてま丸竣工。
1966年2月	木材専用船 春藤丸竣工。
1966年5月	内航部門を分離し、川崎近海汽船(株)設立。
1968年10月	当社初のフルコンテナ船 ごうでん げいと ぶりっじ竣工。
1968年11月	自動車ばら積み兼用船 第一とよ丸竣工。
1969年10月	飯野航空サービス(株)が当社、川崎重工業(株)、川崎製鉄(株)(現JFEスチール(株))の資本参加を得て川崎航空サービス(株)に社名変更。
1970年7月	わが国初の自動車専用船(PURE CAR CARRIER(PCC)と命名)第十とよ丸竣工。
1971年3月	自社ターミナル運営会社 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. を米国に設立。
1974年9月	LPG船 さんりばー竣工。
1982年1月	商法上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し、本社を本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称。東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に置く。
1983年6月	本社及び東京支店を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転。
1983年8月	邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船 尾州丸竣工。当社管理にて運航を開始。
1994年6月	電力炭輸送に最適な幅広浅喫水の石炭専用船 CORONA ACE 竣工。
1994年7月	船舶管理会社ケイラインシップマネージメント(株)(現ケイラインエナジーシップマネージメント(株))設立。
1995年3月	川崎近海汽船(株)が東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年11月	大洋海運(株)を株式交換により完全子会社化。
2000年7月	大洋海運(株)が神戸日本汽船(株)を吸収合併。大洋日本汽船(株)(現ケイラインローローバルクシップマネージメント(株))に改称(2002年9月に完全子会社化)。
2000年10月	(株)ケイライン物流ホールディングス設立、物流事業の再編成に着手(2007年3月に吸収合併)。
2001年8月	シンガポールの海運子会社 "K" LINE PTE LTD 営業開始。
2001年10月	(株)ケイロジスティックス設立。
2003年7月	"K" Line European Sea Highway Services GmbH を設立、欧州近海完成車輸送を完全自営化。
2005年2月	欧州でのLNG船事業拠点として "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED を設立。
2006年1月	欧州拠点のドライバルク部門を "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED に移管。
2006年7月	川崎航空サービス(株)と(株)ケイロジスティックスが合併し、ケイラインロジスティックス(株) 発足。
2007年5月	アンモニア輸送船 NORDIC RIVER竣工。
2007年11月	オフショア支援船事業に参入。合併会社 K LINE OFFSHORE AS 設立。
2009年6月	伯国国営石油会社ペトロプラス社向け大水深掘削船(ドリルシップ) 傭船サービス事業へ参画。
2009年11月	中国浙江省の船舶修繕会社 Zhejiang Eastern Shipyard Co., Ltd. (現YIU LIAN DOCKYARDS (ZHOUZHAN) LIMITED)に出資。
2010年3月	公募及び第三者割当による新株式発行により、総額383億円の資金調達。
2011年10月	本社を東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に移転。
2012年7月	公募による新株式発行により、総額208億円の資金調達。
2015年3月	環境保全に関わる長期指針「"K" LINE 環境ビジョン2050『青い海を明日へつなぐ』」を策定。
2016年2月	次世代環境対応自動車運搬船 DRIVE GREEN HIGHWAY 竣工。
2017年7月	(株)商船三井、日本郵船(株)と、定期コンテナ船事業の統合を目的として、オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)及び OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. を設立。
2017年11月	ガーナ沖油ガス田向けFPSO(浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備) 保有・傭船事業に参画。
2018年4月	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. 営業開始。
2019年4月	創立100周年を迎える。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船(株))についてのものです。

3【事業の内容】

当社グループは、「ドライバルク」、「エネルギー資源」、「製品物流」の3区分を報告セグメントとしています。
 なお、「ドライバルク」セグメントにはドライバルク事業、「エネルギー資源」セグメントには油槽船事業、電力炭船事業、液化天然ガス輸送船事業及び海洋資源開発事業、「製品物流」セグメントには自動車船事業、物流事業、近海・内航事業及びコンテナ船事業が含まれています。「その他」の区分には報告セグメントに含まれない船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

各報告セグメントを構成する主要な会社（2020年3月31日現在）は、次のとおりです。

報告セグメントの内容	各報告セグメントを構成する主要な会社名	
	国内	国外
ドライバルク	川崎汽船(株)	"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、 "K" LINE PTE LTD
エネルギー資源	川崎汽船(株)	"K" LINE (TAIWAN) LTD.、 "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED、 "K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.、 K LINE OFFSHORE AS、"K" LINE PTE LTD
製品物流	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)、 (株)ケイラインジャパン、 (株)ダイトコーポレーション、日東物流(株)、 ケイラインロジスティックス(株)、 日本高速輸送(株)、北海運輸(株)、 (株)シーゲートコーポレーション、日東タグ(株)、 オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)、KLKGホールディングス(株)	K LINE (THAILAND) LTD.、 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.、 "K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD、 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.、 "K" LINE AMERICA, INC.、"K" LINE (Deutschland) GmbH、 "K" LINE (BELGIUM) N.V.、PT. K LINE INDONESIA、 "K" LINE MARITIME (M) SDN. BHD.、 "K" Line (Nederland) B.V.、KLINE (CHINA) LTD.、 "K" LINE (AUSTRALIA) PTY. LIMITED、 "K" LINE (EUROPE) LIMITED、"K" LINE PTE LTD、 "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S、 "K" LINE (VIETNAM) LIMITED、 "K" LINE BRASIL TRANSPORTES MARITIMOS LTDA.、 "K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD、 OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.、"K" LINE (KOREA) LTD.、 "K" Line European Sea Highway Services GmbH、 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.、
その他	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)、 (株)ダイトコーポレーション、日東物流(株)、 北海運輸(株)、(株)シーゲートコーポレーション、 ケイラインエンジニアリング(株)、(株)シンキ、 ケイラインエナジーシップマネージメント(株)、 (株)リンコーコーポレーション、 (株)ケイ・エム・ディ・エス、 ケイラインビジネスサポート(株)、 (株)ケイラインビジネスシステムズ、 ケイライントラベル(株)、 ケイラインローローバルクシップマネージメント(株)、KLKGホールディングス(株)	CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED、 "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED

(注) 無印：連結会社 ：関連会社（持分法適用）

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
(連結子会社)						
旭汽船(株)	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	1 100.0	無	
(株)オフショア・オペレーション	東京都台東区	26	オフショア支援船事業	1 55.8	無	
川崎近海汽船(株)	東京都千代田区	2,368	海運業	2 51.0	無	
(株)ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0	有	船積書類作成業務
ケイラインエナジーシップマネジメント(株)	東京都千代田区	75	船舶管理業	100.0	有	船舶管理
ケイラインエンジニアリング(株)	東京都港区	50	機械修理業	100.0	有	
(株)ケイラインジャパン	東京都中央区	150	海上運送貨物集荷業	100.0	有	営業代理店業務
ケイライントラベル(株)	東京都中央区	100	旅行代理店業	3 100.0	無	
ケイラインネクストセンチュリー(同)	東京都千代田区	0	金融業	100.0	有	
ケイラインビジネスサポート(株)	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	有	不動産管理・経理業務
(株)ケイラインビジネスシステムズ	東京都千代田区	40	情報システム業	100.0	有	情報システム業務
ケイラインローローバルクシップマネジメント(株)	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	有	定期傭船・船舶管理
ケイラインロジスティックス(株)	東京都中央区	600	航空運送代理店業	91.9	有	
(株)シーゲートコーポレーション	広島市南区	270	港湾運送業	4 100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
(株)シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器管理業	85.5	有	
新東陸運(株)	北九州市門司区	10	貨物自動車運送業	5 100.0	無	
(株)ダイトールコーポレーション	東京都港区	842	港湾運送業	4 100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
日東タグ(株)	岡山県倉敷市	150	曳船業	6 100.0	無	
日東物流(株)	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	4 100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
日本高速輸送(株)	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0	有	陸送業務 29
北海運輸(株)	北海道釧路市	60	港湾運送業	80.1	無	代理店業務 29
舞鶴高速輸送(株)	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	7 100.0	無	
Bridge Chassis Supply LLC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 7,519,901	コンテナ機器管理業	8 100.0	有	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.	ISELIN, NJ., U.S.A	US\$ 2,255,000	貨物混載業	100.0	有	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (CANADA), INC.	TORONTO, ON., CANADA	US\$ 100	貨物混載業	9 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (EUROPE) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 18,000	貨物混載業	10 100.0	無	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 78,000	貨物混載業	10 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1,778,400	貨物混載業	9 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHENZHEN) LIMITED	SHENZHEN, CHINA	CNY 5,000,000	貨物混載業	11 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHIPPING) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1	貨物混載業	10 100.0	無	
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	100.0	有	
HUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC.	TACOMA, WA., U.S.A.	US\$ 100,000	港湾運送業	12 100.0	有	港湾荷役作業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 33,870,000	港湾運送業	70.0	有	港湾荷役作業
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	有	
"K" LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 15,500,100	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	13 100.0	有	代理店業務
"K" LINE (BELGIUM) N.V.	ANTWERP, BELGIUM	EUR 62,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE BRASIL TRANSPORTES MARITIMOS LTDA.	SAO PAULO, BRAZIL	BRL 1,800,030	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	US\$ 33,979,116	海運業	14 100.0	有	定期傭船
KLINE (CHINA) LTD.	SHANGHAI, CHINA	US\$ 2,560,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" Line Chile Ltda	SANTIAGO, CHILE	US\$ 609,225	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (Deutschland) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 155,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.	NEWCASTLE, DE., U.S.A.	US\$ 1,000	持株会社	100.0	有	
"K" LINE (EUROPE) LIMITED	LONDON, U.K.	10,000	海上運送代理店業	14 100.0	有	代理店業務
"K" Line European Sea Highway Services GmbH	BREMEN, GERMANY	EUR 5,300,000	海運業	100.0	有	
"K" LINE (FINLAND) OY	HELSINKI, FINLAND	EUR 10,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	LONDON, U.K.	45,000,000	持株会社	100.0	有	
'K' Line (India) Shipping Private Limited	MUMBAI, INDIA	INR 609,220,000	海運業	80.0	有	
"K" LINE (KOREA) LTD.	SEOUL, KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	US\$ 35,900,233	海運業	14 100.0	有	
"K" Line Logistics (Hong Kong) Limited	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空運送代理店業	3 100.0	有	
"K" LINE LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	CHANGISOUTHST. , SINGAPORE	S\$ 1,150,000	航空運送代理店業	15 100.0	無	
K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 73,000,000	持株会社	16 95.0	有	
K LINE LOGISTICS (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 20,000,000	航空運送代理店業	17 86.5	無	
"K" LINE LOGISTICS (UK) LIMITED	MIDDLESEX, U.K.	200,000	航空運送代理店業	18 100.0	無	
"K" LINE LOGISTICS (U.S.A.) INC.	SPRINGFIELD GARDENS, NY., U.S.A.	US\$ 372,000	航空運送代理店業	3 100.0	無	
"K" LINE MARITIME (M) SDN BHD	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	19 57.5	有	代理店業務
K LINE MEXICO SA DE CV	NAPOLES, MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	20 100.0	有	代理店業務
"K" Line (Nederland) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 136,200	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
K LINE OFFSHORE AS	ARENDAL, NORWAY	NOK 2,296,919,000	海運業	100.0	有	
"K" LINE PERU S.A.C	LIMA, PERU	PEN 1,305,360	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE PTE LTD	WALLICH STREET, SINGAPORE	US\$ 41,137,170	海運業	100.0	有	定期傭船・航路管理
"K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S	COPENHAGEN, DENMARK	DKK 1,000,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE SHIP MANAGEMENT (SINGAPORE) PTE. LTD.	CECIL ST., SINGAPORE	S\$ 700,000	船舶管理業	21 100.0	無	代理店業務
"K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD	DURBAN, SOUTH AFRICA	ZAR 100	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	KEPPEL ROAD, SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
K Line (Sweden) AB	GOTHENBURG, SWEDEN	SEK 100,000	海上運送代理店業	22 100.0	有	代理店業務
"K" LINE (TAIWAN) LTD.	TAIPEI, TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0	有	代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	39.0(34.7)	有	代理店業務
K Line Total Logistics, LLC	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 10,000	物流管理業	9 100.0	無	
"K" LINE TRS S.A.	PANAMA CITY, PANAM	US\$ 6,000	金融業	100.0	有	
"K" LINE (VIETNAM) LIMITED	HANOI, VIETNAM	US\$ 3,460,899	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
"K" LINE (WESTERN AUSTRALIA) PTY LIMITED	FREMANTLE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	13 100.0	無	
KLKGホールディングス㈱	東京都千代田区	10	持株会社	51.0	有	29
PMC TRANSPORTATION COMPANY, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 0	貨物自動車運送業	23 100.0	無	
PT. K LINE INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	IDR 2,557,450,000	海上運送代理店業	24 49.0	有	代理店業務
ULS EXPRESS, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 50,000	貨物自動車運送業	23 100.0	無	
UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 12,300,000	倉庫業	9 100.0	有	29
UNIVERSAL WAREHOUSE CO.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 50,000	倉庫業	23 100.0	無	
その他200社						

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
(持分法適用非連結子会社)						
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	25 100.0	無	
MULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION	LAKWOOD, CA., U.S.A.	US\$ 150,000	コンテナ機器管理業	100.0	有	コンテナの保守・管理
その他13社						
(持分法適用関連会社)						
オーシャンネットワークエクス プレスホールディングス(株)	東京都港区	50	持株会社	31.0	有	
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区	1,950	港湾運送業	26 25.1	有	代理店業務
"K" Line Auto Logistics Pty Ltd.	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 67,000,005	自動車プレデリバリー業	13 50.0	有	
'K' LINE (INDIA) PRIVATE LIMITED	MUMBAI, INDIA	INR 60,000,000	海上運送代理店業	27 50.0	有	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 47,987,800	海運業	49.0	有	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 52,857,800	海運業	36.0	有	
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	STRAITS VIEW, SINGAPORE	US\$ 3,000,000,000	海運業	28	有	
その他18社						

- (注) 1. K LINE BULK SHIPPING(UK) LIMITED、"K" LINE HOLDING (EUROPE)LIMITED、K LINE OFFSHORE AS、"K" LINE PTE LTD、KLKGホールディングス㈱、川崎近海汽船㈱、ケイラインネクストセンチュリー(同)、㈱ダイトコーポレーションは特定子会社です。
2. 川崎近海汽船㈱及び㈱リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも株式会社東京証券取引所市場第2部に上場しています。
3. 議決権の所有割合の()内は議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数です。
4. 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
5. その他には、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社200社が含まれています。
6. 1 川崎近海汽船㈱が所有。
2 うち、㈱ダイトコーポレーション他が3.2%を所有。
3 ケイラインロジスティックス㈱が所有。
4 KLKGホールディングス㈱が所有
5 ㈱シーゲートコーポレーションが所有。
6 日東物流㈱が所有。
7 北海運輸㈱が所有。
8 "K" LINE AMERICA, INC.が所有。
9 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.が所有。
10 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが所有。
11 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITEDが所有。
12 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.が所有。
13 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.が所有。
14 "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
15 うち、ケイラインロジスティックス㈱が88.7%、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが11.3%を所有。
16 うち、ケイラインロジスティックス㈱が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD.が46.0%を所有。
17 うち、K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.が51.0%、"K" Line Logistics (Hong Kong) Limitedが35.5%を所有。
18 うち、ケイラインロジスティックス㈱が90.0%、"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
19 うち、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。
20 うち、"K" LINE AMERICA, INC.が99.9%、Bridge Chassis Supply LLC.が0.1%を所有。
21 ケイラインエナジーシップマネジメント㈱が所有。
22 "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/Sが所有。
23 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.が所有。
24 うち、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。持分は100分の50以下ではあるものの、実質的に支配しているため子会社としています。
25 ㈱ダイトコーポレーションが所有。
26 うち、㈱ダイトコーポレーション他が0.9%を所有。
27 うち、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが1.0%を所有。
28 うち、オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス㈱が100.0%を所有。
7. 29 当社より資金援助を受けています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドライバルク	165 (4)
エネルギー資源	193 (3)
製品物流	4,178 (315)
その他	1,238 (170)
全社(共通)	390 (38)
合計	6,164 (530)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
767 (45)	38.6	14.1	7,885,856

セグメントの名称	従業員数(人)
ドライバルク	101 (4)
エネルギー資源	122 (3)
製品物流	154 (-)
全社(共通)	390 (38)
合計	767 (45)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。


第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、4つの強み「高い技術力、高いレベルの輸送品質、グローバルな事業展開、変革を支える人材と多様性」を原動力にさまざまな資本を活用し、世界の人々の豊かな暮らしに貢献する物流・貿易の基幹インフラとして、安全・安心な海上輸送及び物流サービスを提供することによって、ステークホルダーの皆さまに価値ある存在であり続けることを目指しています。さまざまな産業分野における強固な信頼関係で結ばれた顧客基盤を活かし、海運業を母体とする総合物流企業グループとしてグローバルに事業を展開しています。

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、2017年4月に中期経営計画「『飛躍への再生』 Value for our Next Century」を策定し、「ポートフォリオ戦略転換」、「経営管理の高度化と機能別戦略の強化」、「ESGの取組み」を3つの重要課題に掲げ、グループ丸となって取り組んでまいりました。計画初年度である2017年度では、3期ぶりに営業、経常及び当期の全段階での黒字化を達成しましたが、2018年度は当社持分法適用会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS社（以下、「ONE社」という。）を含むコンテナ船事業で収益が大幅に悪化しました。当社創立100周年の2019年度は、2018年度に実施した構造改革効果の現出や自動車船事業における航路改変、配船効率改善や運賃修復が進んだこと、エネルギー資源セグメントを中心とした安定契約の積上げが功を奏したこと、またONE社については、貨物ポートフォリオの改善、配船効率化による収支改善により黒字化を達成し、当社グループの営業、経常及び当期純利益の全段階での黒字化を達成しました。2020年度については、引続き重要課題への取組みを継続してまいります。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による当社グループの事業環境へ及ぼす影響が不透明であることも踏まえ、そのダメージコントロールへ注力するとともに、安全運航を維持し、本船乗組員及び全グループ役職員の安全を第一とし、社会インフラとして安定した物流サービスを継続的に提供するための施策を実施してまいります。

また、業績への影響最小化を最優先事項として、2020年度を初年度とする新中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による事業環境の変容を見極めながら、慎重に策定を進めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の今後の広がり方や収束時期に関しては不確実性が高く、先行きの情勢を見極めることが困難な状況となっていることから、2020年度業績予想については、現在未定とさせて頂いています。社会インフラとして安定した物流サービスを継続的に提供するため、以下の想定される影響への施策を着実に実施してまいります。

外部環境認識及び当社グループの事業への主な影響

現時点で当社グループの事業に影響を与える可能性のある外部環境としては、グローバル経済活動の鈍化と景気の後退が想定されます。そしてこれに伴う原材料、完成品を中心とする海上荷動き及び輸送需要の鈍化による海運市況の低迷が考えられます。このような状況により、見通しを立てることは困難ですが、業績への影響を慎重に見極め、合理的な予測を随時実施のうえ、柔軟な施策を実施いたします。

2020年度の業績影響への対応

2020年度の業績影響を最小限に止めるべく、以下の施策を着実に実施してまいります。

- a 貨物減少に応じた船隊縮減、配船合理化・停船・係船による運航費削減
一時的な需要減退への対処として、船隊の縮減を実施し、運航費の低減を徹底します。
- b 十分な手元流動性確保
コミットメントライン活用も含めて十分な手元資金の流動性を確保しています。
- c 自己資本対策
船舶や不動産などの処分を進め、自己資本の拡充を図ります。
- d 全面的な投資計画見直し
当社の強みを生かして、今後の成長分野に注力します。

安全運航・高品質サービス維持への対応

安全運航を維持し、本船乗組員及び全グループ役職員の安全を第一とし、社会インフラとして安定した物流サービスを継続的に提供するため、以下の対策を中心に着実に進めています。

<海上> 船内の安全確保と安全運航維持のための措置

- ・対策マニュアルに基づく船内感染予防の徹底、防護服など必要物資の供給
- ・乗組員の安全確保と順次交代
各国ロックダウンによる移動制限により、乗組員交代に支障が出ているため、関係国・機関に働きかけ、早期改善を目指します。
- ・乗組員及び待機船員への手厚いケアの実施による、安全確保とモチベーション維持

<陸上> 世界規模での在宅勤務徹底による通常事業継続

- ・在宅勤務環境の整備
大きな混乱もなく、現状通常業務を継続できています。

事業環境の変化に対する当社グループの経営課題

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による事業環境の変化も踏まえ、以下の課題への取組みを強化してまいります。

当社の強みの徹底的強化による競争力確保

市況影響の受けにくい事業ポートフォリオの構築

技術革新、ビジネスモデル変革による成長性の実現

経営管理の高度化の推進

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、海上荷動き及び輸送需要の鈍化による海運市況の低迷など、海運業及び当社グループの事業環境が今後大きく変化する可能性がある中で、引続きポートフォリオ戦略転換を支える体制整備として、事業リスク・リターン管理による定量評価の運用の継続的な取組みを進めてまいります。

当社独自の事業評価指標である「"K" VaCS」（株主資本コストを意識した経済的付加価値を示す収益指標）及び「"K" RIC」（資本コストを意識した企業価値向上を図る効率性指標）を活用し、事業ポートフォリオ内での課題、問題のより明確な捕捉と、自己資本、経営資源の観点から持続的成長に向けた「選択と集中」戦略の明確化に繋がっており、より投下資本、事業リスク・リターンレベルを意識した事業経営を部門レベルまで落とし込み、リスク量と投下資本コントロールなどの具体的な施策を推進してまいります。

（注）1. 「"K" VaCS」 = 「K」 LINE Value after Cost of Shareholders' equity

株主資本コストを意識した当社独自の経済的付加価値を示す収益指標

2. 「"K" RIC」 = 「K」 LINE Return on Invested Capital

資本コストを意識した企業価値向上を図る当社独自の効率性指標

ESGの取組み推進

上記のようなグループ価値を高める戦略実施に際して最も重要となるガバナンス体制の整備に関して、当社はユニット統括制の導入による業務執行責任体制のより一層の強化や取締役会の実効性評価を進めることなどに取り組んできました。2020年1月からのSOx規制強化においては、規制を遵守しながら本船運航を止めず、経済的影響を最小化する方針のもと対応を進めてきましたが、運航上の大きなトラブルもなく、当初の計画通りに移行が無事完了しました。環境面では、2016年から4年連続でCDP気候変動Aリストに選定され、またPanama Green Shipping Award 2019を受賞するなど、当社の積極的な環境活動が評価されています。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による、当社グループの安全且つ高品質なサービスへの影響を改めて見直し、危機管理対策の向上として、本船の安全運航継続の徹底、当社グループの従業員における安全な事業継続を念頭とした、環境・安全・ガバナンス体制整備に引き続き尽力してまいります。

環境対策とCSR

当社グループは重大海難事故ゼロの維持を命題として、『統合船舶運航・性能管理システム“K-IMS”』の開発・導入やエネルギーマネジメントシステムの構築等により、世界トップクラスの安全運航の維持に取り組んでいます。

また、当社グループは事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にするべく、環境憲章にその決意を掲げ、これに基づく環境マネジメントシステムにより、具体的な環境保全活動並びに数値目標を定め、その達成状況を基に改善を図っていくなど、環境保全のためのさまざまな取り組みを行っています。例えば、省エネ型荷役機器導入や燃料節減によるCO2排出量削減、運航船のバラスト水管理のための処理装置の搭載、SOxスクラバーの搭載や低硫黄燃料使用によるSOx排出量削減、NOx排出低減のための排ガス再循環装置搭載などの環境保全対策を実施しています。これらの取り組みが評価され、2019年にはCDP2019気候変動で4年連続Aリストに選定され、また『サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード』にも選定されました。また、事業以外でも会社遊休地を利用した里山保全活動など環境保護活動を積極的に実施しています。

2015年3月に様々な環境問題に取り組むべく環境指針『“K”LINE 環境ビジョン2050』を策定しましたが、5年の歳月が経過し改めて当社の環境における重要課題と目標を見直し、2020年に新たな『“K”LINE 環境ビジョン2050』を公表いたしました。今回の環境ビジョンでは、当社が2018年10月に賛同表明している気候変動タスクフォース(TCFD)提言に基づいたシナリオ分析(気候関連リスク・機会を抽出し、そこから財務上の影響の把握を行う)を盛り込み、その内容を踏まえ「脱炭素化」及び「環境影響の限りないゼロ化」をテーマに重要課題・目標の再設定を行っています。

「脱炭素化」に向けては、LNG燃料焚き自動車船の導入、LNG燃料供給の事業化、技術研究組合CO2フリー水素サプライチェーン推進機構(HySTRA)への参画など取り組みを進めているものもございますが、更なる「脱炭素化」への取り組みを一層進めてまいります。

また、SBTイニシアチブ(Science Based Target Initiative)の認証を取得している「2030年までにCO2排出量25%削減(2011年比)」達成を測る指標として、国内外主要連結グループ会社の燃料消費や電気使用量などの環境負荷データを、環境データ集計システムを通じて収集・集計し、当社ホームページに掲載しています。2019年において当社グループの事業に伴う温室効果ガスの排出量は、スコープ1(化石燃料の使用に伴う直接的な排出)10,325,224トン、スコープ2(供給を受けた電力等による間接的な排出)26,220トン、スコープ3(スコープ1・2を除くその他の間接的な排出)1,304,803トンという結果となりました。今後も、グループ全体の環境負荷を把握すると同時に、グループ各社での自主的な取り組みを促し、必要に応じて追加施策を実施すべく、環境パフォーマンスの見える化に取り組んでまいります。更に、年間の実績データは、第三者機関によるデータ精査と認証を受けた上で社外へ開示しステークホルダーからの評価を次の施策に活かしながら、継続的な改善を図ってまいります。

また、2017年6月に当社グループ全体で環境マネジメントを推進するための体制「DRIVE GREEN NETWORK(DGN)」を構築し、運用を開始いたしました。これは、当社グループ全体で日常業務の中に環境の課題を見出し取り組むことで、グループ全体として持続可能な社会の実現を目指しています。DGNは段階的に当社グループ全体への導入を目指しており、2019年にはphase 3と位置づけ、コンテナ船事業の統合により展開が遅れていた海外関係会社の加入を推進いたしました。今後も更なる加入推進を進めてまいります。

コーポレートガバナンスの強化

グループ価値を高める戦略実施に際して最も重要となるガバナンス体制の整備に関して、当社はユニット統括制の導入による業務執行責任体制のより一層の明確化・強化や重要方針の決定に向けた取締役会モニタリング体制の強化等を実行してきました。リスクマネジメントでは、危機管理委員会とその下部組織(コンプライアンス委員会・安全運航推進委員会・経営リスク委員会・災害対策委員会)がグループのリスク管理にあたり、重要な投資については、投資委員会がその審議にあたる体制としています。

(4) コンプライアンスの徹底

当社は、公正取引委員会による立入検査を受けて以降、外部専門家の協力を得て、各種コンプライアンス強化策を策定・実施していますが、これらの強化策を今後もより一層推進することにより、再発の防止に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

2【事業等のリスク】

当社グループは国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において事業に悪影響を及ぼす可能性があります。主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、わが国及び主要な貿易国（地域）である北米、欧州、中国等の税制、経済政策の変更、あるいは自国保護貿易政策などの発動は、国際間の輸送量の減少や運賃市況の下落を招き、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

このほかに当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きく、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループは、費用のドル化や為替予約などにより、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

燃料油価格の変動

燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェイトを占めています。燃料油価格は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や産油能力の変動など当社グループが関与できない要因により影響され、その予想は極めて困難といえます。また、環境規制の拡大・強化に伴い、環境負荷の低い良質な燃料の使用が求められ、結果として価格が高価な燃料を調達せざるを得ない可能性があります。当社グループは、不安定な価格変動の影響を回避するため一部先物取引による価格固定化を行っていますが、著しく、かつ持続的な燃料油価格の高騰は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

金利の変動

当社グループは、継続的に船舶の建造等の設備投資を行っています。当社グループは可能な限り自己資金を投入しているほか、オフバランス化による有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入りに依存する割合も少なくありません。また、事業運営に係わる運転資金調達を行っています。

資金調達に際しては、一定の規模を固定金利で借入れ、また船舶・設備投資資金の借入れの一部を対象とした金利固定化スワップを実施していますが、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造、環境保全に係わる様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、かつ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、一部の国において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

重大な事故・環境破壊・紛争等

当社グループは、安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航水準と危機管理体制の維持強化を図っています。

環境保全については、当社グループの事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にするべく、環境憲章を掲げています。環境憲章に沿って、環境への取組みを確実に推進するために、社長を委員長とする社会・環境委員会を設置して、推進体制の審議・策定をしています。また、2015年3月には“K”LINE 環境ビジョン2050『青い海を明日へつなぐ』を策定し、全社一丸となつての長期取組み方針を定めました。

安全運航については、社長を委員長とする安全運航推進委員会を定期的開催し、安全運航に関わるすべての案件について、あらゆる視点に基づいた検討と取組みを行っています。更に緊急時の事故対応をまとめた「事故対応マニュアル」を策定し、定期的な事故対応演習により継続的改善を図っています。しかしながら、不測の事故、とりわけ油濁その他環境汚染に繋がる重大事故等が発生し、環境汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員の生命を危険にさらすなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

競争環境等

当社グループは、国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、有力な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い及びコスト・技術面等の競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、他の海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一時的離脱など当社グループが関与し得ない事象は、当社グループの営業活動、財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

自然災害の発生

自然災害発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に係わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また新型インフルエンザ等対策特別措置法に準ずる感染症が発生し、世界的大流行（パンデミック）となった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されます。また、これらの自然災害またはその二次災害に伴う風評被害が広がることが懸念されます。当社グループではこの2つの災害を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用または応用することで可能な限りの事業継続を目指していますが、当社グループの事業全般に対し少なからず悪影響を与える可能性があります。

現在の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に際しては、この計画を応用する形で事業継続のための対策を実施しています。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（2 財務諸表等（1）財務諸表）注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

取引先の契約不履行

当社グループは、サービスを提供あるいは享受する取引先の選定においては、その信頼性を可能な限り調査していますが、将来において取引先の財政状態の悪化などにより、契約条項の一部または全部が履行不可能となる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

投資計画の未達成

当社グループは、船隊整備のために必要な投資を計画していますが、今後の海運市況や公的規制等の動向によって計画が想定どおりに進捗しない場合、造船契約を新造船の納入前に解約するなどにより、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

船舶の売却等による損失

当社グループは、市況に応じた柔軟な船隊整備に努めていますが、実際の船腹需給バランスの悪化、船舶の技術革新による陳腐化や傭船市況の動向に伴い、保有する船舶を売却し、また傭船する船舶の傭船契約を中途解約する場合があります。この結果、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループが保有する船舶等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうちの時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動による時価の下落が当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の取崩し


当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩して税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

傭船契約損失引当金

当社グループは、当社又は連結子会社が借船したコンテナ船を傭船者に定期貸船しています。貸船料は傭船市況の変動に一定の影響を受けるため、貸船料が借船料を下回るリスクがあります。当社グループは、貸船料が借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に充てるため、入手可能な情報に基づき、合理的に見積もることができるものについて会計上の引当を行っています(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 八 重要な引当金の計上基準参照)、当社グループの傭船契約への対応方針や傭船市況の動向によっては追加の引当金の計上が必要となり、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月23日)現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

世界経済は、米中貿易摩擦の激化、英国のEU離脱法案の成立など地政学的な不透明感、中国及び新興国における景気減速に加え、2020年に入り新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響による消費・製造の低迷により、世界各国の経済活動が大きく制限され、非常に厳しい状況となりました。このような事業環境のもとで当社は、現中期経営計画「『飛躍への再生』 Value for our Next Century」の最終年度を迎え、昨年度末にコンテナ船及び中小型ドライバルク船の高コスト船の傭船解約を実施、構造改革効果が着実に現出しました。

自動車船事業では大幅な航路改編と運賃修復の取組みが功を奏し、黒字回復を達成し、エネルギー資源セグメントを中心に安定収益の積上げが進みました。

また、当社持分法適用会社であるONE社も、ONE社として初めて自らのマーケティングポリシーのもとで契約更改に臨んだ結果、業績は大幅に改善し黒字化を達成しました。

これらの結果、当期の連結売上高は7,352億84百万円（前期比1,014億46百万円の減少）、営業利益は68億40百万円（前期は247億36百万円の営業損失）、経常利益は74億7百万円（前期は489億33百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は52億69百万円（前期は1,111億88百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の今後の広がり方や収束時期に関しては不確実性が高く、先行きの情勢を見極めることが困難な状況となっていることから、2020年度業績予想については、現在未定とさせていただきます。

業績等の概要

(1) 業績

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増減額 (増減率)
売上高	836,731	735,284	101,446 (12.1%)
営業利益又は営業損失()	24,736	6,840	31,576 (-)
経常利益又は経常損失()	48,933	7,407	56,341 (-)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	111,188	5,269	116,457 (-)

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における世界経済は、米中を中心とした貿易摩擦の激化、保護貿易主義の高まりを受けての経済成長減速懸念や、英国によるEU離脱法案が成立するなど地政学的な不透明感、中国及び新興・途上国における景気減速に加え、2020年に入り新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響による消費・製造の低迷などもあり、世界各国の経済活動が大きく制限され始めるなど、非常に厳しい状況となりました。

国内経済は、上期は消費税率引き上げ前に一定の駆け込み需要があった反面、下期は消費税率引き上げによる消費の落ち込み、台風による影響の他、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響もあり、消費減退などによる景気後退となりました。

一方で海運業を取りまく事業環境は、ドライバルクセグメントにおいては、大型船市況は昨年度ブラジルで発生したダム決壊事故が当期首に波及し低迷しましたが、ブラジルの鉄鉱石供給力が回復することに伴い回復基調をたどりました。中・小型船市況は、上期は堅調に推移し、下期は軟化傾向が見られたものの、大型船市況回復の好影響に牽引された形で堅調に推移しました。エネルギー資源セグメントにおいては、全般的に中長期の傭船契約を中心とした事業展開のもとで順調に稼働し、安定的に収益に貢献しました。製品物流セグメントにおいては、自動車船事業において一部不採算航路の休止・改編を含む合理化等を実施し、収支改善の取組みを強化しました。コンテナ船事業においては、当社持分法適用会社であるONE社において航路改編や合理化等による収支改善に向けた取組みを行いました。2020年に入り新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴い、製品物流を中心とした貨物量の減退が発生するなどの影響は出たものの、上記取組みの結果、当年度の業績では黒字化を達成いたしました。

なお、為替レートと燃料油価格が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート	¥111/US\$	¥109/US\$	¥ 2 /US\$	9.8億円
燃料油価格	US\$450/MT	US\$467/MT	US\$17/MT	0.1億円

<為替の推移(¥/US\$)>



<消費燃料油価格の推移(US\$/MT)>



(注) 為替・消費燃料油価格(平均補油価格)とも、当社社内値です。

また、当連結会計年度の事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減額 (増減率)
ドライバルク	売上高	273,826	233,781	40,044 (14.6%)
	セグメント損益	4,441	4,089	351 (7.9%)
エネルギー 資源	売上高	88,701	84,676	4,024 (4.5%)
	セグメント損益	2,491	9,921	7,429 (298.2%)
製品物流	売上高	441,028	384,508	56,520 (12.8%)
	セグメント損益	49,196	2,933	46,263 (-)
その他	売上高	33,175	32,318	857 (2.6%)
	セグメント損益	1,124	1,732	607 (54.0%)

ドライバルクセグメント

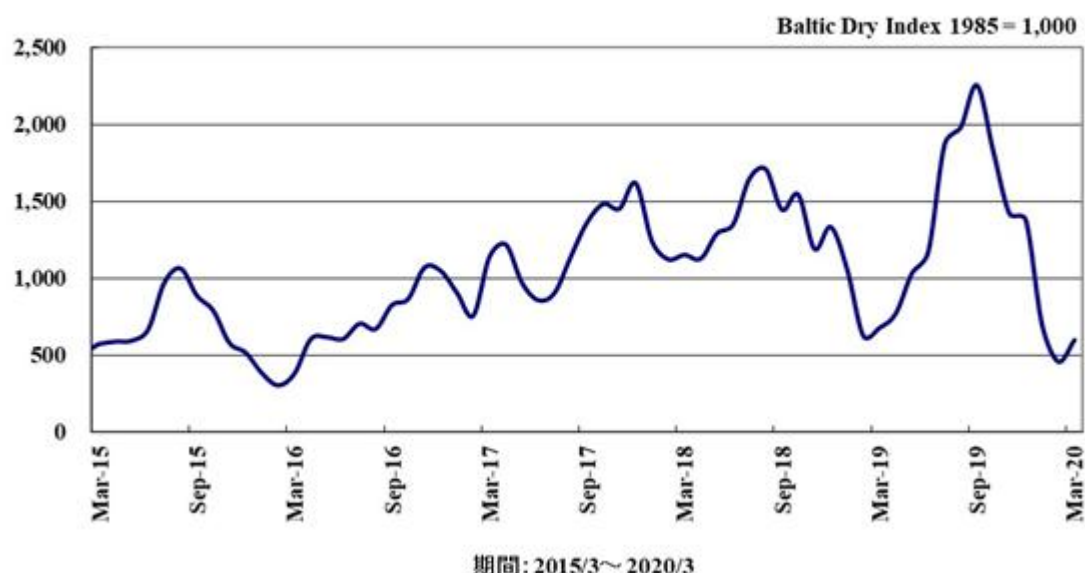
[ドライバルク事業]

大型船市況は、前期末にブラジルで発生したダム決壊事故の影響が当期首にまで波及し低迷しましたが、ブラジル出し鉄鉱石の供給力回復に伴い、上期は回復基調をたどりました。中・小型船市況は、大型船市況回復に牽引されたことに加え、南米出し穀物輸送需要が強くなり、上期は堅調に推移しました。

下期に入ると、大型船はブラジルからの鉄鉱石出荷量の減少、中・小型船は南米出し穀物や中国向け一般炭の荷動き鈍化による影響を受けるなか、期末にかけて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による輸送需要縮小の影響を全船型で受け、市況は軟調に推移しました。

このような状況のなか、運航コストの削減・配船の効率化に努めましたが、環境規制対応装置の設置工事による船舶不稼働もあり、ドライバルクセグメント全体では前期比で減収減益となりました。

ドライバルク市況 (Baltic Dry Index)



エネルギー資源セグメント

[油槽船事業・電力炭船事業]

大型原油船、LPG船、電力炭船ともに、中長期の傭船契約のもとで順調に稼働し、安定的に収益に貢献しました。

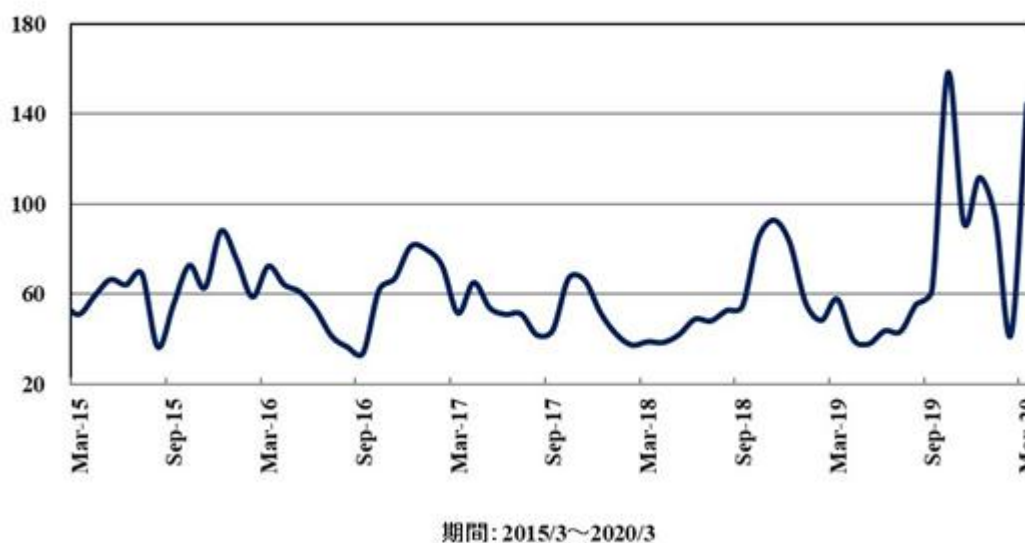
[液化天然ガス輸送船事業・海洋資源開発事業]

LNG船、ドリルシップ（海洋掘削船）及びFPSO（浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備）は中長期の傭船契約を中心とした事業展開のもとで順調に稼働し、安定的に収益に貢献しました。

オフショア支援船においても、船腹の需給バランスが改善し、市況が回復しました。

以上の結果、エネルギー資源セグメント全体では前期比で減収となるも、増益となりました。

タンカー市況 VLCC ワールドスケール (中東/日本)



製品物流セグメント

[自動車船事業]

当社自動車船事業の輸送台数は、極東出し航路においては安定した荷動きを維持しているものの、三国間等における一部不採算航路の休止・改編を含む合理化により全体では前期比で減少しました。

一方で、運航効率の改善、運賃修復、船隊規模の最適化等、収支改善の取組みにより、前期比で減収となりましたが、黒字に転換しました。

[物流事業]

国内物流事業は、期末にかけて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響による貨物量減少に伴い、曳船、航空・海上貨物輸送で影響が生じたものの、倉庫事業は堅調に推移しました。

一方で、国際物流事業においては、航空貨物輸送におけるアジア域内及び欧米向けの取扱量が前期に比べ減少傾向となったことにより、物流事業全体では前期比で減収減益となりました。

[近海・内航事業]

近海事業は、鋼材やバイオマス燃料を中心に輸送量が堅調に推移した一方、木材や石炭の輸送量は、前期を下回りました。内航事業は、定期船で運航効率の改善を実施したことでスケジュールが安定し輸送量が増加しました。フェリー事業は、大型連休中の利用が増加したことなどを背景に堅調に推移しましたが、期末にかけて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を受けたことで、前期並みの輸送量となりました。

この結果、近海・内航事業全体では輸送量が前期をやや下回り、減収減益となりました。

[コンテナ船事業]

当社持分法適用会社であるONE社の業績は、上期は積高・消席率の回復、貨物ポートフォリオ改善、航路改編・合理化による運航費削減をはじめとした収支改善の取組みを実施しました。

下期は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を発端として中国旧正月明けから荷動きの低迷が見られましたが、ONE社では需要に合わせた柔軟な減便を実施するなどの収益改善に向けた取組みを行ったことにより、前期比で減収となりましたが、損失は縮小しました。

以上の結果、製品物流セグメント全体では、前期比で減収となるも、損失は縮小しました。

その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当期の業績は前期比で減収となるも、増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,119億33百万円となり、前連結会計年度末より261億7百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、傭船解約に伴う支払額等により、当連結会計年度は217億97百万円のマイナス（前連結会計年度は68億8百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶の取得による支出等により、当連結会計年度は202億86百万円のマイナス（前連結会計年度は354億93百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入等により、当連結会計年度は167億31百万円のプラス（前連結会計年度は192億90百万円のプラス）となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、海運業を中核とする海運事業グループであり、ドライバルク事業、エネルギー資源事業、製品物流事業を行っています。この他、船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
ドライバルク	273,826	32.7	233,781	31.8
エネルギー資源	88,701	10.6	84,676	11.5
製品物流	441,028	52.7	384,508	52.3
その他	33,175	4.0	32,318	4.4
合計	836,731	100.0	735,284	100.0

当社（川崎汽船株）の営業収益実績（参考）

提出会社のセグメント別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
(ドライバルク)	254,989	43.5	217,100	43.5
(エネルギー資源)	71,047	12.1	66,808	13.4
(製品物流)	260,037	44.3	214,938	43.1
海運業収益	586,073	99.9	498,847	100.0
(その他)	334	0.1	53	0.0
その他事業収益	334	0.1	53	0.0
合計	586,408	100.0	498,901	100.0

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内に合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（2）財務諸表等（1）財務諸表）注記事項（追加情報）」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前年度に比べ12.1%減収の7,352億84百万円となりました。報告セグメント別では、ドライバルクセグメントは、上期には大型船市況回復、中・小型船市況も堅調に推移しましたが、下期には全船型において市況は軟調に推移、また期末にかけて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による輸送需要縮小の影響を受け、前年度に比べ、14.6%減収の2,337億81百万円となりました。

エネルギー資源セグメントは、油槽船事業・電力炭船事業では中長期の傭船契約のもとで順調に稼働し、液化天然ガス輸送船事業・海洋資源開発事業でも、中長期の傭船契約を中心とした事業展開のもとで順調に稼働しました。オフショア支援船においても、船腹の需給バランスが改善し、市況が回復しましたが、エネルギー資源セグメント全体では前年度に比べ4.5%減収の846億76百万円となりました。

製品物流セグメントは、自動車船事業では、三国間等における一部不採算航路の休止・改編を含む合理化により輸送台数が減少しました。物流事業では、国内物流事業は期末にかけて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により貨物量が減少し、国際物流事業では前年度に比べ航空貨物輸送の取扱量が減少しました。近海・内航事業では、近海事業において木材や石炭の輸送量は前年度より減少した一方、内航事業においては、輸送量が増加しました。コンテナ船事業では、ONE社は収支改善の取組みを実施しましたが、下期は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受け、荷動きの低迷が見られました。製品物流セグメント全体では前年度に比べ12.8%減収の3,845億8百万円となりました。

その他セグメントは、2.6%減収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、自動車船事業での航路の合理化及び運航効率の改善などにより、前年度の8,004億97百万円から1,291億10百万円減少し、6,713億87百万円（前年度比16.1%減）となりました。営業収入に対する売上原価の比率は4.4ポイント減少して91.3%となりました。販売費及び一般管理費は39億13百万円減少し、570億57百万円（前年度比6.4%減）となりました。

営業利益

売上総利益の増加により、前年度の247億36百万円の営業損失に対し68億40百万円の営業利益となりました。

営業外収益（費用）

80億11百万円の持分法による投資利益（前年度は188億75百万円の持分法による投資損失）を計上したことが主な要因となり、営業外損益は5億67百万円の利益（前年度は241億97百万円の損失）となりました。

税金等調整前当期純利益

固定資産の売却などにより特別利益は102億3百万円となりました。また投資有価証券評価損や減損損失などにより特別損失は62億95百万円となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は113億15百万円（前年度は994億22百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

法人税等

法人税等は、主として提出会社における法人税等調整額の減少により、前年度の93億59百万円から62億48百万円減少し31億11百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、主としてKLKGホールディングス㈱などの非支配株主に帰属する当期純利益が増加し、前年度の24億5百万円に対し、29億34百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度の1,111億88百万円の親会社株主に帰属する当期純損失に対し、52億69百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の1,192.08円の1株当たり当期純損失に対し、56.50円の1株当たり当期純利益となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのドライバルク事業や自動車船事業の運営に関わる海運業費用です。この中には港費・貨物費・燃料費などの運航費、船員費・船舶修繕費などの船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業の運営に関わる労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。また、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に811億48百万円の設備投資を実施しました。

財務政策

当社グループの事業維持・拡大を支える低コストで安定的な資金の確保を重視しています。長期の資金需要に対しては金融機関からの長期借入金を中心に、社債発行、新株発行により調達しています。短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャルペーパー（CP）発行等により調達し、一時的な余資は安定性・流動性の高い金融資産で運用しています。また、キャッシュマネジメントシステム等を利用して、国内・海外グループ会社の余剰資金を有効活用しています。

流動性の確保としまして、CP発行枠600億円に加え、国内金融機関と800億円の複数年のコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要に備えています。

当社は日本格付研究所（JCR）から格付を取得しており、2020年6月23日0時現在の発行体格付は、「BBB-」となっています。また、短期債格付（CP格付）については「J-2」を取得しています。

(4) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比551億80百万円減少し8,960億81百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少等により、前年度末比298億38百万円減少し2,590億32百万円となりました。

固定資産は前年度末比253億42百万円減少し6,370億48百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、主に建設仮勘定の減少等により、前年度末比175億42百万円減少し4,310億89百万円となりました。投資その他の資産は、主に投資有価証券の減少等により、前年度末比77億52百万円減少し2,016億29百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比741億81百万円減少し6,958億47百万円となりました。短期借入金が増加したものの、支払手形及び営業未払金の減少等により、流動負債は2,361億39百万円となり、固定負債は4,597億7百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年度末比190億0百万円増加し、2,002億34百万円となりました。純資産のうち株主資本は、主に資本剰余金が123億39百万円増加したこと及び利益剰余金が53億57百万円増加したことにより、1,088億52百万円となりました。その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定が88億85百万円減少したことを主な要因として、前年度末比201億79百万円減少し77億56百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年3月20日に締結しました、コミットメントライン契約による資金調達を2020年4月20日に実行しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2 財務諸表等 (1) 財務諸表) 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでおり、他社と共同による船舶の省エネ化・環境対策に資する技術の高度化研究を通じ、省エネ・環境対策技術の保有を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は122百万円であり、特定のセグメントに帰属しない全社費用として、報告セグメントには含まれていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）では、当連結会計年度は全体で81,148百万円の設備投資を実施しました。

ドライバルクセグメント、エネルギー資源セグメント及び製品物流セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ14,740百万円、45,002百万円及び20,839百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、建物、機械装置、器具備品等に566百万円の投資を実施しました。また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、エネルギー資源セグメントで保有していた船舶2隻（2隻合計帳簿価額 2,290百万円）、及び製品物流セグメントで保有していた船舶3隻（3隻合計帳簿価額 2,532百万円）を売却しました。

2【主要な設備の状況】

（1）当社グループにおける主要な船舶（外航、内航及びフェリー）の概要は以下のとおりです。

セグメントの名称	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
ドライバルク	所有船	58	7,066,538	141,819
	傭船	125	16,863,769	-
エネルギー資源	所有船	30	2,842,726	131,013
	共有船	13	932,814	196
	傭船	28	2,820,561	-
製品物流	所有船	68	1,189,292	95,573
	共有船	2	13,200	670
	傭船	114	4,908,941	-

（2）その他の資産の当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都千代田区ほか)	ドライバルク エネルギー資源 製品物流 全社(共通)	本社機能ほか	235	-	7,697	7,932	757 (42)
海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINESほか)	全社(共通)	事務所ほか	1	-	8	9	4 (1)
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区ほか)	製品物流	コンテナ関連施設ほか	149	1,970 (16)	115	2,235	-
社宅、寮、その他 (神戸市東灘区ほか)	全社(共通)	社宅・社員寮ほか	281	1,323 (37)	0	1,605	6 (2)
賃貸用不動産ほか (名古屋市千種区ほか)	その他	賃貸用不動産ほか	345	1,297 (6)	-	1,643	-

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダイトコーポレーション	本牧物流センターほか (横浜市中区ほか)	製品物流	倉庫ほか	4,552	2,791 (104)	3,468	10,813	297 (37)
"	本社ほか (東京都港区ほか)	"	事務所ほか	1,953	363 (7)	890	3,206	160 (13)
(株)シーゲートコーポレーション	門司物流センターほか (北九州市門司区ほか)	製品物流	倉庫ほか	390	2,376 (52)	1,146	3,913	163 (5)
"	本社ほか (広島市南区ほか)	"	事務所ほか	446	55 (6)	29	531	107 (5)
日東物流(株)	大阪総合物流センターほか (大阪市住之江区ほか)	製品物流	倉庫ほか	452	-	397	849	125 (27)
"	本社ほか (神戸市中央区ほか)	"	事務所ほか	228	1,603 (22)	197	2,029	205 (15)
ケイラインロジスティックス(株)	本社ほか (東京都中央区ほか)	製品物流	事務所ほか	808	2,048 (3)	0	2,856	502 (117)

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.	本社ほか (LONG BEACH, CA., U.S.A.)	製品物流	物流関連施設ほか	497	851 (79)	-	1,349	29 (-)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでいません。
2. 一部在外子会社においてはIFRSを適用しており、「所有船」にはリース取引により認識した使用权資産を含んでいます。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に「(1)当社グループにおける主要な船舶の概要」に含まれない船舶及び機械装置及び運搬具の合計です。
4. 各会社において海上従業員が所属している場合、その海上従業員を当該会社の従業員数に含めています。
5. 従業員数の()は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。
6. 在外子会社のUNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.の従業員数は、運営会社である在外子会社のUNIVERSAL WAREHOUSE CO.の従業員数を記載しています。
7. 現在休止中の主要な設備はありません。
8. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社ほか (東京都千代田区ほか)	全社(共通)	事務所用建物ほか	972

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、新規設備投資を行っていきます。
重要な設備の新設、売却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
製品物流	船舶	8,685	1,700	借入金、社債、 増資資金及び 自己資金	2019年10月	2021年1月	20,000

(注) 上記の記載は、当社グループにて保有することを予定(計画)している船舶のうち、2020年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,938,229	93,938,229	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京・名古屋は市場 第一部に上場)	単元株式数は 100株である。
計	93,938,229	93,938,229		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	845,444	93,938		75,457		60,302
2018年6月21日 (注)2		93,938		75,457	59,002	1,300

(注)1. 2017年6月23日開催の第149期定時株主総会決議により、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)を実施しました。これにより、発行済株式総数は845,444,069株減少し、93,938,229株となっています。

2. 2018年6月21日開催の第150期定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	45	55	254	232	41	24,040	24,667	-
所有株式数 (単元)	-	230,101	6,511	116,808	459,031	258	125,866	938,575	80,729
所有株式数 の割合(%)	-	24.51	0.69	12.44	48.90	0.02	13.41	100.00	-

- (注) 1. 自己株式195,683株のうち1,956単元は「個人その他」に、83株は「単元未満株式の状況」に含めています。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式446,000株は含まれていません。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ12単元及び62株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式 会社)	英領西インド諸島、ケイマン諸島 PO BOX 1586 3RD FLOOR, ROYAL BANK HOUSE, 24 SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号)	12,716	13.56
ゴールドマンサックスインターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	英国、ロンドン PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	10,516	11.21
エムエルアイ フォークライアン トジェネラル オムニノンコラテ ラルノントリーティーピービー (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会社)	英国、ロンドン MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	5,651	6.02
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ)	英国、ロンドン 25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,330	4.61
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ)	英国、ロンドン CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,708	3.95
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 川崎重工業口 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	3,392	3.61
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	3,283	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,811	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,417	2.57
損害保険ジャパン日本興亜株式会 社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,910	2.03
計		50,737	54.12

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式
会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。
2. 当事業年度において、以下のとおり、大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては当
事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。
3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社に商号変更していま
す。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
エフィッシモ キャピタル マ ネージメント ピーティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd)	シンガポール 260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	2020年4月1日 2020年3月26日	36,623,300	38.99

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 428,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,429,300	934,293	-
単元未満株式	普通株式 80,729	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	93,938,229	-	-
総株主の議決権	-	934,293	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式195,600株及び相互保有株式232,600株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,262株(議決権12個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式446,000株(議決権4,460個)が含まれています。なお、当該議決権4,460個は、議決権不行使となっています。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式83株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	195,600	-	195,600	0.20
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	98,300	-	98,300	0.10
みずほ信託銀行株式 会社 退職給付信 託 リンコーコーポ レーション口 再信 託受託者 資産管理 サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8 番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィ スタワーZ棟	134,300	-	134,300	0.14
計		428,200	-	428,200	0.45

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式446,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

2016年6月24日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、取締役(業務執行取締役に限る)及び執行役員(以下「取締役等」という)の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という)を導入しました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という)が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

当社は、2018年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度(以下、当該4事業年度の期間、及び当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、1,300百万円(うち、取締役分480百万円)を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託(以下、「本信託」という)を設定します。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として1,300百万円(うち、取締役分480百万円)を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の交付が未了であるものを除く)及び金銭(以下、「残存株式等」という)があるときは、残存株式等の金額(株式については、直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式等の金額とする)と追加拠出される金銭の合計額は、当該上限の範囲内とします。

本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が金銭信託した1,300百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、株式市場にて、4,481,000株を取得しました。なお、当該株式取得後の2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しました。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対し当社株式を交付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	711	1
当期間における取得自己株式	85	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	195,683		195,768	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までに処理した株式は含まれていません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は経営計画の主要課題である持続的成長のために、設備投資や企業体質の充実・強化に必要な内部留保の確保などを勘案しつつ、安定的な配当を実施し、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決定事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大や引き続いての米中貿易摩擦懸念など世界経済減速、輸送需要後退リスクの懸念が増している状況下、財務体質改善と事業基盤安定化を最優先課題と捉え、誠に遺憾ながら期末配当については無配とさせていただきます。

次期の配当については、斯様な状況下、当面は財務体質改善と事業基盤安定化を最優先とし、現時点では未定とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（当項目末尾に記載の模式図ご参照）

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視をそれぞれ担うとともに、委員会その他の機関を通じて体制の充実に取り組んでいます。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

会社の機関の内容

会社の機関の名称	目的・権限	構成員の氏名
取締役会	経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。	<ul style="list-style-type: none"> ・議長：代表取締役社長 明珍幸一 ・構成員： <ul style="list-style-type: none"> 取締役 浅野敦男、鳥山幸夫、針谷雄彦、園部恭也、新井真 社外取締役 田中誠一、山田啓二、内田龍平、志賀こず江 監査役 山内剛、荒井邦彦 社外監査役 原澤敦美、久保伸介
監査役会	監査方針・監査計画等を策定し、機能的・機動的監査の実施を目指している。監査役は、取締役会やその他の重要会議への出席や重要な決裁文書の閲覧等を通じて、独立の機関として取締役の職務の執行を監査している。監査役には監査役補助者として専従スタッフを配している。	<ul style="list-style-type: none"> ・議長：監査役 山内剛 ・構成員： <ul style="list-style-type: none"> 監査役 荒井邦彦 社外監査役 原澤敦美、久保伸介

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては、本項に記載した危機・リスク管理体制に係る委員会のほか、以下の主要な意思決定機関があります。

会社の機関の名称	目的・権限	構成員の氏名
指名諮問委員会	独立社外取締役全員、取締役会長及び社長執行役員で構成されている。 取締役会からの諮問を受け、役員選任及び解任案についての妥当性、その他取締役会から役員の選任及び解任に関して諮問を受けた事項について審議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：未定（7月開催の委員会において、社外取締役である委員の互選で決定） ・構成員： 社外取締役 田中誠一、山田啓二、志賀こず江 社長執行役員 明珍幸一
報酬諮問委員会	独立社外取締役全員、取締役会長及び社長執行役員で構成されている。 取締役会からの諮問を受け、役員報酬の制度設計、役員報酬の水準、その他役員報酬に関して取締役会から諮問を受けた事項について審議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：未定（7月開催の委員会において、社外取締役である委員の互選で決定） ・構成員： 社外取締役 田中誠一、山田啓二、志賀こず江 社長執行役員 明珍幸一
経営会議	自由な討議を通して、社長執行役員又はその代行者の意思決定に資する体制を整備する。原則として毎週開催している。	<ul style="list-style-type: none"> ・議長：代表取締役社長 社長執行役員 明珍幸一 ・構成員： 副社長執行役員 浅野敦男 専務執行役員 鳥山幸夫、針谷雄彦、園部恭也 常務執行役員 新井大介、綾清隆 執行役員 浅野裕史、山鹿徳昌 監査役 山内剛、荒井邦彦
執行役員会	業務執行組織の月次収支を含む業務執行及び決裁事項等の報告及び討議を行う場としている。原則として毎月1回開催している。	<ul style="list-style-type: none"> ・議長：代表取締役社長 社長執行役員 明珍幸一 ・構成員： 副社長執行役員 浅野敦男 専務執行役員 鳥山幸夫、針谷雄彦、園部恭也 常務執行役員 中川豊、新井大介、新井真、綾清隆、小樽慎吾 執行役員 中野豊久、浅野裕史、鶴川隆彦、岩下方誠、五十嵐武宣、金森聡、田口雅俊、山鹿徳昌、久保敬二、藤丸明寛、中山久 監査役 山内剛、荒井邦彦 社外監査役 原澤敦美、久保伸介

・当社は、監査役会設置会社の体制を採っています。当社がこの体制を採用している理由は、近年の法改正により監査役の権限と独立性はより強化されており、制度として企業統治に有効と判断していること、及び上記の会社機関も含めた体制により、法制度に則った十分な手続が実施されており、企業統治が適正に機能していると認識していることによります。

業務執行体制

ユニット統括制を導入し、より一層の効率化、そして強化を図った業務執行体制を構築しています。ユニット統括制の概要は以下のとおりです。

- ・執行の長たる社長執行役員のもと、複数の事業部門及び管理部門を統括する合計5名のユニット統括執行役員を任命しています。ユニット統括執行役員のもと、各部門を担当する担当執行役員を配しています。
- ・事業部門ユニットは、「ドライバルク事業ユニット」、「エネルギー資源輸送事業ユニット」、「製品輸送事業ユニット（自動車船、港湾事業、物流・関連事業推進）」、「コンテナ船事業ユニット」の4つです。
- ・管理部門の事業ユニットは、「コーポレートユニット」、「船舶・先進技術・造船技術・環境ユニット」、「情報システム、AI・デジタルイゼーション戦略ユニット」の3つです。

内部統制システムの整備の状況


- ・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会が内部統制システムを構築し、有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。さらに、内部監査グループが、内部統制システムの監視・検証を通じて、その整備・維持・向上に係る取締役会の責務遂行を支援する役割を担っています。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動指針として「グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として当社グループ各社で諸規則を定めています。また「関係会社業務処理規程」を定め、グループ会社に対し一定の重要事項については、承認、協議又は報告を要するものとしています。

危機・リスク管理体制

経営上の諸々の危機・リスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。危機・リスクを4分類し、それぞれに対応する委員会を設け、さらにこの4委員会を束ねて危機・リスク管理活動全体を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能
危機管理委員会	危機・リスク管理活動全体の統括
安全運航推進委員会	当社運航船舶の安全対策、船舶事故（海洋汚染を含む）の予防及び発生時の対応
災害対策委員会	大災害への平時の準備及び発生時の対応
コンプライアンス委員会	コンプライアンス上の問題に対応
経営リスク委員会	その他の経営上のリスクに対応

(2) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社グループは、2017年4月に2019年度までの中期経営計画「『飛躍への再生』Value for our Next Century」を策定し、「ポートフォリオ戦略転換」、「経営管理の高度化と機能別戦略の強化」、「ESGの取組み」を3つの重要課題に掲げグループ一丸となって取り組みました。2020年度から取り組む新たな中期経営計画について、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大終息後に公表予定です。

経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、2009年6月24日開催の定時株主総会において、2名の社外取締役を選任しました。また、2016年6月24日開催の定時株主総会において社外取締役を1名増員して3名とし、2019年6月21日開催の定時株主総会においては社外取締役を更に1名増員して4名とし、社外取締役4名、社外監査役2名の体制として、2020年6月23日開催の定時株主総会においても引き続き同じ体制としています。これにより、経営の透明性の確保及び経営監視機能の維持・強化に努めています。

2017年1月に制定した「川崎汽船グループ グローバルコンプライアンスポリシー（以下、「グローバルポリシー」という。）」は、グローバルなレベルでのグループコンプライアンス体制を強化するためのもので、当社及びグループ会社役員に遵守を義務づけています。また、専任部署によるセミナー開催、ガイドブック配布、専門委員会の活動等を通じて、グローバルポリシーが当社及びグループ会社役員員の日常業務の行動指針となるよう取り組んでいます。

国内外の競争法コンプライアンスに関して、役員員に対しては独占禁止法遵守規程の遵守を徹底させ、専任部署による継続的な教育・啓蒙活動の推進を通じて競争法に関するコンプライアンスの意識を徹底すべく、更なる強化に取り組んでいます。また、業務監査を実施し、コンプライアンスに向けた施策の実施状況を監視・監督しています。同業他社との接触についても、接触の性質に応じて事前の届出及び承認、内容の記録作成・保存等を厳格に運用しています。

贈収賄防止の実効性を高めるために、グローバルポリシー（反贈収賄法個別ポリシー含む）に基づき、当社は、腐敗のない海運業界を目指した取組みを行っているMaritimeAnti-Corruption Network（MACN）のメンバーとして、反腐敗・贈収賄防止の取組みを強化しています。

2019年11月にグローバルポリシー（経済制裁・反マネーロンダリング個別ポリシーの追加）を改正し、当社及びグループ会社役員員に当社グループのビジネスに対して適用される経済制裁規制並びに反マネーロンダリング及びテロ資金供与に関するルールの遵守を徹底しています。

当社は、海外グループ会社からの経営上のリスクに係る情報を早期に把握し、一元的に管理するため、2018年10月にグローバルホットライン制度を導入しました。当社及び国内グループ会社を対象にしたホットライン制度は既に導入されており、ともに通報に関する情報の秘密保持及び通報者等の保護の徹底が図られています。また、これらの制度を2019年6月に一部改正し、通報者がより安心して相談・通報ができる体制を整備しました。

社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を通じて、当社及びグループ会社のコンプライアンスを担保するための方針及びコンプライアンス違反に対する対応措置を審議しています。また、コンプライアンスの最高責任者であるCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）のもと、組織全体のコンプライアンス体制を強化しています。

毎年11月をコンプライアンス月間と位置づけ、当社及びグループ会社役員員にコンプライアンスの重要性を再認識させるため、社長メッセージを配信するとともに、コンプライアンスeラーニング研修、外部講師を招いたコンプライアンスセミナーを開催しています。また、階層別人事研修の中でコンプライアンス研修を実施し、個別テーマ（インサイダー取引規制、ハラスメント防止等）セミナーも、適宜開催しています。このほかにも、特に注意喚起を要するコンプライアンス関連の重要事項を「コンプライアンス通信」として、適宜配信しています。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(5) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である田中誠一氏、山田啓二氏、内田龍平氏及び志賀こず江氏並びに全監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(7) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

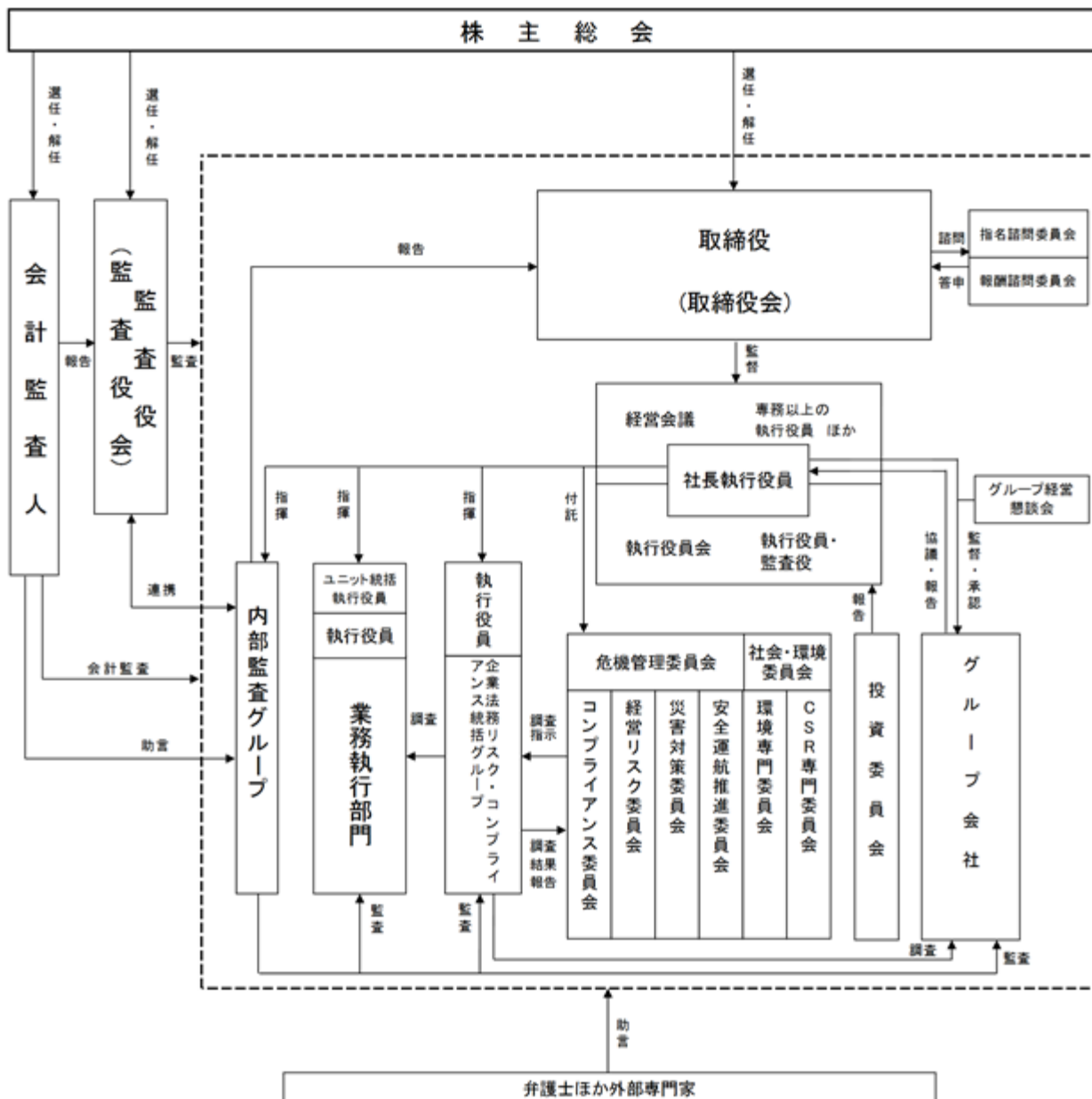
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

〔参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図〕

業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	明 珍 幸 一	1961年3月27日	1984年4月 当社入社 2010年1月 当社コンテナ船事業グループ長 2011年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役、常務執行役員 2018年4月 当社代表取締役、専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員(現職)	(注)3	11
代表取締役 副社長執行役員	浅 野 敦 男	1961年2月7日	1983年4月 当社入社 2009年10月 当社鉄鋼原料グループ長 2010年4月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長委嘱 2012年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役、専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役、専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役、副社長執行役員(現職)	(注)3	11
代表取締役 専務執行役員	鳥 山 幸 夫	1959年11月10日	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社港湾事業グループ長 2011年4月 当社執行役員、経理グループ長委嘱 2011年6月 当社取締役、執行役員、経理グループ長委嘱 2012年4月 当社取締役、執行役員 2014年4月 当社取締役、常務執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	11
代表取締役 専務執行役員	針 谷 雄 彦	1960年7月7日	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社電力炭・製紙原料グループ長 2011年4月 当社執行役員、電力炭・製紙原料グループ長委嘱 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 2019年6月 当社取締役、専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	12
取締役 専務執行役員	園 部 恭 也	1959年3月18日	1982年4月 当社入社 2005年1月 "K" Line European Sea Highway Services GmbH プレーメン 社長 2009年4月 当社経営企画グループ長 2012年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員、"K" LINE AMERICA, INC. 社長 2019年4月 当社専務執行役員 2020年6月 当社取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	2
取締役 常務執行役員	新 井 真	1959年5月5日	1983年4月 当社入社 2010年10月 当社IR・広報グループ長 2011年7月 当社IR・広報グループ長兼法務グループ長 2013年9月 当社法務グループ長 2015年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役、常務執行役員(現職)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	田中 誠一	1953年1月12日	1977年4月 三井物産株式会社入社 2002年2月 同社船舶海洋部長 2005年4月 同社機械・情報総括部長 2006年4月 同社執行役員人事総務部長 2008年4月 同社常務執行役員、CPO(1) 兼アジア・大洋州三井物産Director 2008年6月 同社代表取締役常務執行役員、CPO 兼アジア・大洋州三井物産Director 2008年10月 同社代表取締役専務執行役員、CPO 兼アジア・大洋州三井物産Director 2009年4月 同社代表取締役専務執行役員、C10(2)兼CPO 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員、C10兼CPO 2011年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2014年4月 同社取締役 2014年6月 同社顧問(至2016年6月) 2016年6月 当社取締役(現職) (1)CPO:チーフプライバシーオフィサー (2)C10:チーフインフォメーションオフィサー	(注)3	4
取締役 (非常勤)	山田 啓二	1954年4月5日	1977年4月 自治省(現総務省)入省 1982年7月 国税庁天草税務署長 1983年7月 和歌山県総務部地方課長 1985年9月 国際観光振興会総務部職員サンフランシスコ観光宣伝事務所次長 1989年4月 高知県総務部財政課長 1992年1月 自治省行政局行政課理事官 1992年7月 内閣法制局参事官 1997年7月 国土庁(現国土交通省)土地局土地情報課長 1999年8月 京都府総務部長 2001年6月 京都府副知事 2002年4月 京都府知事(至2018年4月) 2011年4月 全国知事会会長(至2018年4月) 2018年4月 京都産業大学学長補佐、同大学法学部法政策学科教授(現職) 2019年6月 当社取締役(現職) 2020年3月 株主会社堀場製作所社外監査役(現職)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	内田 龍平	1977年10月6日	2002年4月 三菱商事株式会社入社 2009年12月 株式会社産業革新機構入社 投資事業グループ ヴァイス・プレジデント 2012年12月 Effissimo Capital Management Pte Ltd入社 ディレクター(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	志賀 こそ江	1948年11月23日	1967年11月 日本航空株式会社入社 1993年4月 検事任官 1998年4月 第一東京弁護士会登録 1999年8月 志賀法律事務所開設 2005年10月 白石綜合法律事務所パートナー(至2018年12月) 2010年6月 株式会社新生銀行社外監査役(至2018年6月) 2015年6月 リコーリース株式会社社外取締役(現職) 2016年6月 当社監査役(至2020年6月) 2019年1月 白石綜合法律事務所オフ・カウンセラー(現職) 2020年6月 当社取締役(現職)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	山内 剛	1957年8月15日	1981年4月 当社入社 2006年6月 当社経営企画グループ長 2009年4月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役、執行役員 2011年4月 当社取締役(至 2011年6月) 太洋日本汽船株式会社(現ケイラインローローバルシップ マネージメント株式会社)常務取締役(至 2013年3月) 2013年4月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役、常務執行役員 2014年4月 当社取締役、専務執行役員 2015年4月 当社代表取締役、専務執行役員 2018年4月 当社取締役 2018年6月 当社特任顧問 2019年6月 当社監査役(現職) (主要な兼職の状況) ケイラインローローバルシップマネージメント株式会社(監査役)	(注)4	6
監査役 (常勤)	荒井 邦彦	1959年11月16日	1982年4月 当社入社 2001年8月 "K" LINE PTE LTD Trade Management Division General Manager 2012年7月 当社北京駐在員(2012年12月駐在員事務所閉鎖) KLINE (CHINA) LTD.社長(至 2019年6月) 2014年1月 "K" LINE (HONG KONG) LIMITED社長(至 2019年1月) 2015年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社特任顧問 2019年6月 当社監査役(現職)	(注)4	2
監査役 (非常勤)	原澤 敦美	1967年8月28日	1992年4月 日本航空株式会社入社(至 2004年3月) 2009年12月 東京弁護士会登録 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所入所 (至 2014年6月) 2014年6月 デジタルアーツ株式会社入社(至 2015年3月) 2015年4月 山崎法律特許事務所入所(至 2016年10月) 2016年11月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所パートナー(現職) 2018年4月 ローソンバンク設立準備株式会社(現株式会社ローソン銀 行)社外監査役(現職) 2019年6月 当社監査役(現職)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	久保 伸介	1956年3月4日	1979年4月 監査法人サンワ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1982年3月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2017年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長(現職) 2018年1月 事業活性化アドバイザー株式会社代表取締役(現職) 2018年5月 共栄会計事務所代表パートナー(現職) 2018年6月 日本航空株式会社社外監査役(現職) 2020年6月 当社監査役(現職)	(注)5	-
計					73

- (注) 1. 取締役田中誠一、山田啓二、内田龍平及び志賀こず江の4氏は、社外取締役です。
2. 監査役原澤敦美及び久保伸介の両氏は、社外監査役です。
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
6. 当社では、変化の早い経営環境に対応して迅速な意思決定を行うとともに、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しています。2020年6月23日現在の執行役員は次のとおりです。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	明 珍 幸 一	CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)
副社長執行役員	浅 野 敦 男	社長補佐、ドライバルク事業ユニット統括、船舶・先進技術・造船技術・環境ユニット統括
専務執行役員	鳥 山 幸 夫	コーポレートユニット (総務・人事・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・経営企画・調査・財務・会計・税務・IR・広報) 統括、CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)
専務執行役員	針 谷 雄 彦	エネルギー資源輸送事業ユニット統括
専務執行役員	園 部 恭 也	製品輸送事業ユニット (自動車船、港湾事業、物流・関連事業推進) 統括
常務執行役員	中 川 豊	タイ駐在 (K LINE (THAILAND) LTD. 社長)
常務執行役員	新 井 大 介	コンテナ船事業ユニット統括、情報システム、AI・デジタルイノベーション戦略ユニット統括、CIO (チーフインフォメーションオフィサー)
常務執行役員	新 井 真	法務、企業法務リスク・コンプライアンス統括担当、内部監査担当補佐、CCO (チーフコンプライアンスオフィサー)
常務執行役員	綾 清 隆	船舶部門担当、CSO (チーフセーフティーオフィサー)
常務執行役員	小 樽 慎 吾	総務、CSR、人事担当
執行役員	中 野 豊 久	造船技術、環境担当
執行役員	浅 野 裕 史	財務、会計、税務担当、財務グループ長委嘱
執行役員	鶴 川 隆 彦	バルクキャリア事業、ドライバルク事業企画調整担当、バルクキャリアグループ長委嘱
執行役員	岩 下 方 誠	電力炭担当、電力炭グループ長委嘱
執行役員	五十嵐 武 宣	自動車船営業・自動車船事業・自動車船安全輸送担当
執行役員	金 森 聡	LNG、エネルギー事業企画調整担当、エネルギー事業企画調整グループ長委嘱
執行役員	田 口 雅 俊	鉄鋼原料輸送事業担当、鉄鋼原料営業グループ長委嘱
執行役員	山 鹿 徳 昌	経営企画・調査、IR・広報担当
執行役員	久 保 敬 二	港湾事業、物流・関連事業推進担当、物流・関連事業推進グループ長委嘱
執行役員	藤 丸 明 寛	船舶部門担当補佐、安全品質管理グループ長委嘱
執行役員	中 山 久	油槽船、燃料担当、油槽船グループ長委嘱

は取締役兼務者です。

7. 当社では、法定に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、社外監査役の補欠監査役として戎井真理氏を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式 (千株)
戎 井 真 理	1960年10月8日	1985年4月 味の素ゼネラルフーズ株式会社 (現味の素AGF株式会社) 入社 1998年3月 KPMGピートマーウィック東京事務所 (現KPMG税理士法人) 入所 2001年7月 有限会社戎井会計コンサルティング代表取締役 (現職) 米国公認会計士 (USCPA) イリノイ州登録 2006年11月 米国公認会計士 (USCPA) ワシントン州登録 2008年4月 公認不正検査士 (CFE) 登録	-

社外役員の状況

当社は社外取締役4名、社外監査役2名を選任しています。山田取締役が学長補佐及び法学部政策学科教授を務める京都産業大学と当社との間には取引はありません。内田取締役がディレクターを務めるEffissimo Capital Management Pte Ltdは当社の発行済株式数の38.99%を保有しています。志賀取締役が所属する白石綜合法律事務所及び同氏が社外取締役を務めるリコーリースと当社との間には取引はありません。原澤監査役が所属する五十嵐・渡辺・江坂法律事務所及び同氏が社外監査役を務める株式会社ローソン銀行と当社との間には取引はありません。久保監査役が所長を務める久保会計事務所と当社との間には取引はありません。また、同氏が社外監査役を務める日本航空株式会社と当社との間には、取引はありません。社外取締役及び社外監査役の近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特別の関係はありません。

当社は、田中取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、総合商社の船舶海洋部門における長年にわたる経験と知見及びその後の経営者としての経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、山田取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識を当社の経営に生かしていただくため、内田取締役には、当社株主の視点から、総合商社、Effissimo Capital Management Pte Ltd等での企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくため、志賀取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、弁護士としての専門的な知識・経験を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役に選任しています。また社外監査役2名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。

社外監査役は監査役会の一員として、代表取締役社長との定期会合において、外部の目による率直な意見を述べるとともに、内部監査グループの定期報告書等によりその動静や課題を把握し、同グループとの連携を図っています。

なお、社外取締役及び社外監査役は共に取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・討議に参加・監査・監督をしています。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

- 一 最近10年間において、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間において、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。

なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。

- 三 最近3年間において、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。

なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。

- 四 最近3年間において、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。

- 五 最近3年間において、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間において当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。

- 六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間において当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。

- 七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

なお、田中取締役、山田取締役及び志賀取締役は、上記社外取締役の独立性に関する基準を満たす独立社外取締役です。

また、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準又は方針は定めていませんが、選任に当たっては上記社外取締役の独立性に関する基準及び当社が上場している各金融商品取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されています。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役候補については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に2名を選定することとしています。常勤監査役 山内剛は、当社の経営企画部門をはじめとするコーポレート部門全般における業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、常勤監査役 荒井邦彦は、当社の現地法人における在勤も含め国内外での幅広い業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

なお、監査役の職務を遂行する組織として、1名の監査役付を配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っています。当該監査役スタッフの人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実行性を確保しています。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（欠席はありません）
山内 剛	10回（2019年6月就任後）	10回
荒井 邦彦	10回（2019年6月就任後）	10回
志賀 こず江	14回	14回
原澤 敦美	10回（2019年6月就任後）	10回
吉田 圭介	4回	4回
林 敏和	4回	4回

（注）1. 常勤監査役 吉田圭介は、2019年6月21日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、開催回数および出席回数は在任中のものです。

2. 非常勤監査役 林敏和は、2019年6月21日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、開催回数および出席回数は在任中のものです。

監査役会においては、監査役監査基準に則り、期初に監査方針・監査計画を策定しています。期中においては、取締役・執行役員および重要な使用人による職務執行の状況、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況、内部統制システムの構築と運営の状況、会計監査人の品質管理体制・監査計画・監査報酬・重点監査項目・監査状況等につき適宜報告を受け、効率的かつ実効性の高い各監査のための情報交換を行っています。期末においては、会計監査人より会計監査及び内部統制監査の方法及び結果につき報告を受け、会計監査人の監査の相当性を協議・判断しています。

c. 監査役の主な活動状況

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するとともに重要書類の閲覧や、取締役および執行役員、その他使用人等との会合、本社等において業務及び財産の状況の調査等を行っています。また、2名の社外監査役により監査機能の客観性及び中立性を確保するとともに、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行い、監査機能の充実を図っています。

常勤監査役は、経営会議に出席して経営の意思決定の適正性や妥当性を検証するとともに、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等の報告により、海外子会社のガバナンス強化、コンプライアンス体制の実施状況、リスク管理体制の運営状況、競合取引・利益相反取引の有無、不祥事等の対応等に対する会社の状況を把握し、経営活動が適正かつ健全に行われているかを監査し、必要に応じて意見を述べ、会社の状況および監査の内容を監査役会へ報告しています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査を担う内部監査グループにより実施され、専従者7名が従事しています。内部統制の観点から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について、当社及びグループ会社の職務執行を監査しています。監査役及び監査役会、並びに内部監査グループは、会計監査人である監査法人と監査内容に関する情報交換を定期・不定期に実施しています。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しています。

会計監査の状況

会計監査については、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が、監査役や内部監査グループと協働しつつ当社の会計監査・内部統制監査を実施しています。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1951年以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
北澄 和也	EY新日本有限責任監査法人
内田 聡	EY新日本有限責任監査法人
小林 雅史	EY新日本有限責任監査法人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他の補助者
17名	33名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たって考慮しているものとしている方針は以下の通りです。

- (a) 監査法人の概要： 監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性
- (b) 監査の実施体制等： 提出会社の事業内容に対応するリスクを勘案した監査計画、提出会社の規模や事業内容を勘案した監査チームの編成
- (c) 監査報酬見積額： 適切な監査報酬見積額

会計監査人候補者であるEY新日本有限責任監査法人から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、以下の評価基準を参考に、同法人の監査体制、監査の遂行状況及びその品質管理等に対して評価を行っています。

- (a) 独立性
- (b) 専門性
- (c) 適切な品質管理体制
- (d) 適正な監査計画
- (e) 監査計画を遂行するための監査チーム体制の確保
- (f) 適切なコミュニケーション体制の確保
- (g) 監査法人または業務執行社員に対する金融庁の行政処分等の有無の確認
- (h) 監査法人または業務執行社員は、会社法等に基づく解任事由または欠格事由に該当しないことの確認

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	-	90	-
連結子会社	62	1	75	1
計	153	1	165	1

当社における非監査業務は、ありません。また、当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬13百万円を会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に支払っています。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに連結財務諸表の正確性の検証等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	21
連結子会社	55	16	49	12
計	55	28	49	34

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、Windes, Inc.に対し28百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、Windes, Inc.に対し39百万円を支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

報酬種別	報酬等の総額	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	支給人員
取締役（社外取締役を除く）に支払った報酬	280百万円	279百万円	0百万円	-	8人
監査役（社外監査役を除く）に支払った報酬	59百万円	59百万円	-	-	3人
社外役員に支払った報酬	46百万円	46百万円	-	-	7人
計	386百万円	386百万円	0百万円	-	18人

(注) 1. 当事業年度末における在任者は、取締役10名及び監査役4名ですが、上記支給人員には、2019年6月18日付で辞任より退任した取締役1名、2019年6月21日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び監査役2名を含んでいます。

2. 上記には、取締役1名への業績連動型株式報酬「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「BBT」という。)に係る報酬0百万円が含まれています。

・役員報酬等の決定に当たっての方針及び手続

取締役の報酬を決定するに当たっての方針は、次のとおりです。

- ・業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものでなければならない。
- ・社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとする。
- ・取締役の個人別の報酬の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額とする。

また、取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての手続は、次のとおりです。

- ・取締役の報酬は、報酬諮問委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行う。
- ・取締役会は答申を尊重して、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、取締役の役位ごとの報酬を承認し、代表取締役社長が最終的に各取締役の支給額を決定する。また、各取締役の業績連動報酬の額は、2016年6月24日開催の第148期定時株主総会での決議の範囲内で、社内規程で定めた計算式に従い決定されている。

なお、報酬諮問委員会は全独立社外取締役、取締役会長及び社長執行役員で構成し、委員長は社外取締役の委員から選出することとしています。

監査役の報酬は月例報酬のみであり、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度は2006年6月に廃止しています。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社役員報酬体系は以下のとおりとなります。

- ・固定報酬(金銭) + 賞与(短期業績連動・金銭) + BBT(中長期TSR連動・株式)
- ・上記各報酬等の支給割合は100:5:10を想定しており、賞与及びBBTの業績連動報酬により、短期的な業績と中長期的な企業価値向上のバランスを適正化し、持続的な成長に向けた健全な経営を行うインセンティブを役員に与えることを目指しています。

業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法及び当該指標を選択した理由

1. 業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法

・賞与

- ・賞与は、主として単年度の連結業績（営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）に連動する方式とし、支給基準の透明性と客観性を高めることにしています。
- ・単年度の連結業績（営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）及び個人の貢献に応じて所定の計算式に従い役員個人の固定報酬に乗ずる係数を決定するものとします。固定報酬に乗ずる係数は役位にもよりますが、最小値は0%、基準として想定するケースで5%、最大値は34%となります。
- ・BBT（業績連動型株式報酬制度）

BBTにおいて役員に付与されるポイントは、株主と一層の価値共有を図るとともに、役員の中長期的な企業価値向上を目指すインセンティブ性を強め、より効果的に機能させるため、算定方式を当社株主総利回り（TSR(=Total Shareholders Return)。以下、「TSR」という。）に連動させる以下の方式で算定するものとします。

- ・当社TSRとTOPIX成長率との比率（以下、「TSR比率」という。）及び当社TSRと他社TSRの順位付け（以下、「順位」という。）を組み合わせて、固定報酬に乗ずる係数を定めることとします。
- ・TSR比率及び順位の評価期間は3年間とし、年度毎に評価（ポイント付与）を行います。
- ・TSR比率が50%以下の場合の係数は0%（最小値）、TSR比率が100%の場合の係数は10%（基準値）、TSR比率が150%以上の場合の係数は40%（最大値）とし、TSR比率が50%超100%未満の場合及び100%超150%未満の場合、一定の計算式により算出するものとします。TSR比率が100%を超えた場合に乘ずる係数を高くすることで、株主価値の向上に関する役員のインセンティブが高まるように設計しています。
- ・順位については、当社と同じ日本の総合海運会社である日本郵船株式会社及び株式会社商船三井の2社を比較対象とし、両社のTSRを当社のTSRと同じ方法にて算出して決定します。
- ・上記で算定される係数を役員個人の固定報酬に乘じ、BBT報酬の金額を算出しポイントに換算のうえ、役員個人に付与します。

（注）当社株主総利回り（TSR）：一定期間における当社株価上昇率＋一定期間における配当率（配当合計額÷当初株価）

2. 当該指標を選択した理由

短期的な業績と中長期的な企業価値向上のバランスを適正化し、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを役員に与えることを目指しているものです。

当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

- ・上記に記載した業績連動報酬に係る指標は、2019年4月に導入し、当事業年度については当期業績に基づき支給実績はありませんでした。
- ・上記の業績連動報酬のうち、賞与については、単年度の連結業績（営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）・個人業績をもとに役員個人の固定報酬に乗じる係数を決定するものとしており、係数の最小値は0%、最大値を34%と定めています。賞与の指標となる単年度の業績については、連結業績（営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）の向上に伴い固定報酬に乗ずる係数が増加する制度のため、具体的な目標は定めていません。
- ・上記の業績連動報酬のうち、BBTについては、TSR比率が100%の場合に役員個人の固定報酬に乗じる係数は10%（基準値）、TSR比率が150%以上の場合の係数は40%（最大値）となるよう、一定の計算式により算出するものとしています（なお、当該係数は最小値0%～最大値40%の範囲で決定されます）。

役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときは、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

・取締役

2016年6月24日開催の第148期定時株主総会決議において、取締役9名（うち社外取締役3名）について、報酬年額総額600百万円以内としたうえで、業績連動型株式報酬制度を導入し、決議した総額の枠内で、具体的な支給額の決定を取締役に一任をすることを決議しました。

・監査役

2006年6月23日開催の第138期定時株主総会において、監査役4名について、報酬月額総額1,200万円以内と決議しました。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額又はその算定方法は、取締役会の決議に基づき、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、報酬諮問委員会の答申及び取締役会における当該答申の承認を経て、代表取締役社長が最終的に決定します。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に關与する委員会における手続きの概要

役員の報酬は、報酬諮問委員会において以下の方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行っています。

- ・業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものでなければならない。
- ・社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとする。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

- ・当事業年度において、報酬諮問委員会は、報酬の水準等について審議のうえ、その結果を取締役に答申しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、船舶という高額な資産を多数擁し、各船を長期にわたって運用することや、為替・市況等個別の企業努力を越えた要素により業績が大きく変動するボラティリティーの高い事業環境のもと、当社が長期的・持続的に成長するために取引関係、業務関係の維持・強化の必要性があると考えられる相手企業の株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とし、その他の株式を保有目的が純投資目的である株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では取締役会において、独立した客観的な立場から少なくとも年1回、政策保有目的の上場株式について、個別にその保有目的や中長期的な経済合理性等を具体的に精査して保有の適否を検証しています。

なお、経済合理性の検証の際には、 $\{ \text{配当実績} + (\text{期末時価} - \text{期初時価}) \} \div \text{期初時価}$ の利回り数値が10% (当社中期経営計画の目標ROEである10%を比較対象とした)を下回る場合には、売却を検討することとしています。

その上で、これらの基準に抵触する銘柄については、毎年取締役会で売却の是非に関する審議を行い、売却する銘柄を決定します。当事業年度末における政策保有目的の上場株式銘柄数は、当事業年度に6銘柄の株式を処分した結果として、4銘柄となっています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	72	6,624
非上場株式以外の株式	4	5,357

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	子会社の清算に伴う現物配当により取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	139
非上場株式以外の株式	6	2,733

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ジェイ エフイーホールディングス(株)	5,062,170	5,062,170	ドライバルクセグメントの大口荷主として、同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,558	9,509		
川崎重工業(株)	1,001,699	1,722,581	ドライバルクセグメント、エネルギー資源セグメント及び製品物流セグメントでの船舶建造の主要取引先として、同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,571	4,702		
(株)上組	118,404	118,404	製品物流セグメントにおける取引及び同社と共同で持株会社を設立するなどの良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	216	303		
(株)りそなホールディングス	34,255	34,255	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しています。	無
	11	16		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	2,098,020	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有していましたが、当事業年度に売却しています。	有
	-	359		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	523,880	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有していましたが、当事業年度に売却しています。	前事業年度： 有 当事業年度： 無
	-	288		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	72,372	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有していましたが、当事業年度に売却しています。	有
	-	287		
伊藤忠商事(株)	-	137,119	取引関係の維持・強化のために保有していましたが、当事業年度に売却しています。	無
	-	274		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	28,941	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有していましたが、当事業年度に売却しています。	有
	-	112		
日本トランスシティ(株)	-	115,762	製品物流セグメントにおける取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有していましたが、当事業年度に売却しています。	有
	-	51		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

3. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたしません。当社では、当事業年度末を基準とした取締役会における個別銘柄の保有の適否に関する検証を行っています。

保有目的が純投資目的である株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	836,731	735,284
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	2,800,497	2,671,387
売上総利益	36,234	63,897
販売費及び一般管理費	1,460,971	1,457,057
営業利益又は営業損失()	24,736	6,840
営業外収益		
受取利息	1,627	1,123
受取配当金	1,835	2,565
持分法による投資利益	-	8,011
独占禁止法関連損失引当金戻入額	838	375
為替差益	949	-
その他営業外収益	1,705	1,608
営業外収益合計	6,956	13,685
営業外費用		
支払利息	8,340	10,177
持分法による投資損失	18,875	-
為替差損	-	1,583
その他営業外費用	3,937	1,357
営業外費用合計	31,153	13,117
経常利益又は経常損失()	48,933	7,407
特別利益		
固定資産売却益	3,602	3,475
投資有価証券売却益	1,625	1,264
関係会社清算益	241	2,989
その他特別利益	1,625	1,192
特別利益合計	10,095	10,203
特別損失		
減損損失	5,901	5,604
投資有価証券評価損	0	5,260
備船解約金	49,326	-
その他特別損失	2,256	431
特別損失合計	60,584	6,295
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	99,422	11,315
法人税、住民税及び事業税	3,129	3,392
法人税等調整額	6,229	280
法人税等合計	9,359	3,111
当期純利益又は当期純損失()	108,782	8,204
非支配株主に帰属する当期純利益	2,405	2,934
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	111,188	5,269

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	108,782	8,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,143	4,207
繰延ヘッジ損益	5,545	4,094
為替換算調整勘定	3,232	7,915
退職給付に係る調整額	1,009	958
持分法適用会社に対する持分相当額	6,030	3,893
その他の包括利益合計	1,435	21,069
包括利益	110,217	12,865
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113,557	14,886
非支配株主に係る包括利益	3,339	2,020

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	60,507	67,107	2,383	200,688
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,457	60,507	67,107	2,383	200,688
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替		59,002	59,002		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			111,188		111,188
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		4	2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		120			120
土地再評価差額金の取崩			1,529		1,529
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動			242		242
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	59,124	50,414	2	109,536
当期末残高	75,457	1,383	16,692	2,381	91,152

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,570	7,768	6,184	3,539	2,661	16,321	26,083	243,094
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,570	7,768	6,184	3,539	2,661	16,321	26,083	243,094
当期変動額								
資本剰余金から利益剰余金への振替								-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								111,188
自己株式の取得								1
自己株式の処分								2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								120
土地再評価差額金の取崩								1,529
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動								242
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,155	4,768	1,529	7,603	1,048	3,898	51,574	47,676
当期変動額合計	4,155	4,768	1,529	7,603	1,048	3,898	51,574	61,860
当期末残高	4,414	2,999	4,655	4,063	3,710	12,423	77,657	181,233

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	1,383	16,692	2,381	91,152
会計方針の変更による累積的影響額			19		19
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,457	1,383	16,712	2,381	91,172
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益			5,269		5,269
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		2	1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12,340			12,340
土地再評価差額金の取崩			24		24
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動			43		43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12,339	5,337	1	17,679
当期末残高	75,457	13,723	22,050	2,379	108,852

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,414	2,999	4,655	4,063	3,710	12,423	77,657	181,233
会計方針の変更による累積的影響額								19
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,414	2,999	4,655	4,063	3,710	12,423	77,657	181,253
当期変動額								
資本剰余金から利益剰余金への振替								-
親会社株主に帰属する当期純利益								5,269
自己株式の取得								1
自己株式の処分								1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								12,340
土地再評価差額金の取崩								24
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動								43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,266	6,152	24	8,885	851	20,179	21,480	1,300
当期変動額合計	4,266	6,152	24	8,885	851	20,179	21,480	18,980
当期末残高	148	3,152	4,631	4,821	4,562	7,756	99,138	200,234

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 143,201	3 115,394
受取手形及び営業未収金	3 62,722	3 60,022
原材料及び貯蔵品	3 26,258	3 25,859
繰延及び前払費用	3 40,545	3 41,302
短期貸付金	1,827	2,019
その他流動資産	15,584	15,649
貸倒引当金	1,267	1,215
流動資産合計	288,871	259,032
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 392,177	3 375,507
建物及び構築物（純額）	3 13,032	12,438
機械装置及び運搬具（純額）	9,373	9,874
土地	3, 4 18,397	4 18,336
建設仮勘定	12,923	8,532
その他有形固定資産（純額）	2,726	6,399
有形固定資産合計	1 448,632	1 431,089
無形固定資産		
その他無形固定資産	4,377	4,329
無形固定資産合計	4,377	4,329
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3, 4 164,110	2, 3, 4 150,993
長期貸付金	17,328	16,857
退職給付に係る資産	673	600
繰延税金資産	4,686	5,877
その他長期資産	2 23,919	2 28,377
貸倒引当金	1,336	1,077
投資その他の資産合計	209,381	201,629
固定資産合計	662,390	637,048
資産合計	951,261	896,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	57,836	47,673
短期借入金	3 86,423	3 104,576
リース債務	11,364	15,633
未払法人税等	1,711	2,118
独占禁止法関連損失引当金	3,783	834
関係会社整理損失引当金	91	113
傭船契約損失引当金	15,135	16,474
賞与引当金	2,556	2,344
役員賞与引当金	254	155
その他流動負債	100,195	46,214
流動負債合計	279,352	236,139
固定負債		
社債	10,000	7,000
長期借入金	3 405,706	3 379,104
リース債務	34,909	34,136
繰延税金負債	9,633	7,609
再評価に係る繰延税金負債	4 1,174	4 1,174
役員退職慰労引当金	894	377
株式給付引当金	19	16
特別修繕引当金	12,251	11,548
退職給付に係る負債	6,228	7,313
デリバティブ債務	6,208	7,277
その他固定負債	3,649	4,147
固定負債合計	490,675	459,707
負債合計	770,028	695,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	1,383	13,723
利益剰余金	16,692	22,050
自己株式	2,381	2,379
株主資本合計	91,152	108,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,414	148
繰延ヘッジ損益	2,999	3,152
土地再評価差額金	4 4,655	4 4,631
為替換算調整勘定	4,063	4,821
退職給付に係る調整累計額	3,710	4,562
その他の包括利益累計額合計	12,423	7,756
非支配株主持分	4 77,657	4 99,138
純資産合計	181,233	200,234
負債純資産合計	951,261	896,081

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	99,422	11,315
減価償却費	40,789	44,253
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	386	1,110
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	15	72
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	927	1,047
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	948	516
特別修繕引当金の増減額(は減少)	1,065	691
事業再編関連損失引当金の増減額(は減少)	4,218	-
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	338	375
傭船契約損失引当金の増減額(は減少)	5,188	1,338
受取利息及び受取配当金	3,462	3,689
支払利息	8,340	10,177
為替差損益(は益)	1,839	445
減損損失	9,001	604
持分法による投資損益(は益)	18,875	8,011
傭船解約金	49,326	-
有形固定資産売却損益(は益)	6,567	4,755
投資有価証券売却損益(は益)	1,622	1,264
投資有価証券評価損益(は益)	976	5,267
関係会社清算損益(は益)	51	2,710
売上債権の増減額(は増加)	26,639	1,840
たな卸資産の増減額(は増加)	5,501	383
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,516	55
仕入債務の増減額(は減少)	32,445	9,148
その他	11,082	2,108
小計	1,513	41,541
利息及び配当金の受取額	5,590	5,211
利息の支払額	7,243	11,397
傭船解約に伴う支払額	1,450	51,774
独占禁止法関連の支払額	833	2,573
法人税等の支払額	4,386	2,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,808	21,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,229	5,171
定期預金の払戻による収入	44,574	6,646
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	79,050	1,113
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,310	4,141
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	143
有形固定資産の取得による支出	95,893	71,361
有形固定資産の売却による収入	98,179	52,502
無形固定資産の取得による支出	1,399	787
長期貸付けによる支出	1,269	1,402
長期貸付金の回収による収入	2,856	972
その他	427	4,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,493	20,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	38,696	36,390
長期借入れによる収入	38,638	73,044
長期借入金返済等に係る支出	56,523	50,743
社債の償還による支出	50,378	1,809
非支配株主への配当金の支払額	915	963
非支配株主からの払込みによる収入	50,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	265	80
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	33,768
その他	38	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,290	16,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,980	873
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,032	26,225
現金及び現金同等物の期首残高	158,072	138,040
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	118
現金及び現金同等物の期末残高	138,040	111,933

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- イ 連結した子会社の数 279社 (前連結会計年度 292社)
主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。
当連結会計年度から、新規設立及び重要性の観点よりKLKGホールディングス㈱を含む合計5社を連結の範囲に含めました。
また、株式の売却及び清算により合計18社を連結の範囲から除外しています。
- ロ 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社として、千葉港栄㈱があります。
なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

- イ 持分法適用会社の数 40社 (前連結会計年度 38社)
持分法適用会社のうち非連結子会社数は15社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は25社で、主要な会社としてOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.があります。
当連結会計年度から、重要性の観点よりARTEMIS GAS 1 SHIPPING INC.を含む合計4社を持分法適用の範囲に含めました。
また、清算により2社を持分法適用の範囲から除外しています。
- ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
非連結子会社(千葉港栄㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。
- ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は10社あり、これらのうち4社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。また、残りの会社6社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

4 会計方針に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

八 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。
- (2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、一部の連結子会社で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事等の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。
- (6) 独占禁止法関連損失引当金は、海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。
- (7) 関係会社整理損失引当金は、関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
- (8) 株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。
- (9) 傭船契約損失引当金は、貸船料が借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に充てるため、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて損失見込額を計上しています。

二 退職給付に係る会計処理の方法

- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により費用処理しています。

ホ 海運業収益及び海運業費用の計上方法

航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

ヘ 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
 - b ヘッジ対象は、在外子会社等への投資や外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）並びに燃料油等の価格変動リスクです。
- (3) ヘッジ方針
当社及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。

(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの

当社及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機能による監視機能を働かせることを目的としています。

ト 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

チ その他の会計方針に関する事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

リ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

ヌ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日。以下「IFRS第16号」という。)を、当連結会計年度より適用しています。IFRS第16号の適用により、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しています。当該基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度の期首の資産が10,265百万円増加、負債が10,245百万円増加、利益剰余金が19百万円増加しています。資産の増加は使用权資産、負債の増加はリース債務の増加によるものです。なお、この変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が2,145百万円減少、1株当たり当期純利益金額が22円85銭減少及び1株当たり純資産額が22円64銭減少しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

1 前連結会計年度において、「その他特別利益」に含めて表示していた「関係会社清算益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「その他特別利益」1,867百万円は、「関係会社清算益」241百万円及び「その他特別利益」1,625百万円に組み替えています。

2 前連結会計年度において、「その他特別損失」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「その他特別損失」2,256百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円及び「その他特別損失」2,256百万円に組み替えています。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、区分掲記していた「未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の5を下回ったため、当連結会計年度より「その他流動負債」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表における「未払金」56,058百万円及び「その他流動負債」44,137百万円は、「その他流動負債」100,195百万円として組み替えています。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損益（は益）」及び「関係会社清算損益（は益）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」10,157百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益（は益）」976百万円、「関係会社清算損益（は益）」51百万円及び「その他」11,082百万円として組み替えています。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の今後の広がり方や収束時期に関しては不確実性が高く、先行きの情勢を見極めることは困難な状況となっています。当社グループにおいては、減損の兆候の判定における翌連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 以降の営業活動から生ずる損益の見込みや、減損の兆候がある資産又は資産グループに関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、影響を及ぼすと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案し、当該感染症の影響が及ぶ期間につき、翌連結会計年度上期に主な影響を受け、同下期まで一定の影響を受けるといった仮定を置いた上で、その達成に一定のストレスを考慮して算定しています。

(連結損益計算書関係)

1 これに含まれる主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与	27,556百万円	27,231百万円
福利厚生費	6,343	6,146
減価償却費	1,502	2,273
賞与引当金繰入額	1,942	1,706
貸倒引当金繰入額	399	21
退職給付費用	1,332	1,914
役員退職慰労引当金繰入額	91	16
役員賞与引当金繰入額	255	155
株式給付引当金繰入額	11	-

2 これに含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	603百万円	625百万円
特別修繕引当金繰入額	6,360	6,264
備船契約損失引当金繰入額	15,135	16,102

3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
船舶	3,698百万円	2,531百万円
建物及び構築物	2,732	240
土地	48	1,795
その他	123	189

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	83百万円	122百万円

5 減損損失

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングを行い、事業用資産のうち概ね独立したキャッシュ・フローが算出可能なもの、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産又は資産グループについて、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、遊休資産については地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,001百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	船舶等(製品物流)	日本	6,735
事業用資産	船舶(エネルギー資源)	ノルウェー	1,272
事業用資産	船舶(ドライバルク)	日本	100
売却予定資産	船舶	ノルウェー、シンガポール等	880
遊休資産	土地等	日本等	14
合計			9,001

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は、第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%~6.3%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産又は資産グループについて、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、遊休資産については地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(604百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	船舶等(製品物流)	日本、シンガポール	249
事業用資産	船舶(ドライバルク)	日本	58
売却予定資産	船舶	日本	254
遊休資産	土地等	日本	40
合計			604

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は、第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.5%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,827百万円	721百万円
組替調整額	1,847	6,390
税効果調整前	5,675	5,668
税効果額	1,531	1,461
その他有価証券評価差額金	4,143	4,207
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,610	3,700
組替調整額	4,679	1,993
資産の取得原価調整額	4,609	896
税効果調整前	7,678	6,590
税効果額	2,133	2,495
繰延ヘッジ損益	5,545	4,094
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,232	4,625
組替調整額	-	3,289
為替換算調整勘定	3,232	7,915
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,009	1,410
組替調整額	92	407
税効果調整前	917	1,003
税効果額	92	44
退職給付に係る調整額	1,009	958
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5,846	4,657
組替調整額	184	763
持分法適用会社に対する持分相当額	6,030	3,893
その他の包括利益合計	1,435	21,069

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	93,938	-	-	93,938
合計	93,938	-	-	93,938
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	666	0	1	666
合計	666	0	1	666

(注)1. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 自己株式の減少1千株は、株式給付信託(BBT)から取締役等への株式の交付による減少1千株、単元未満株式の売渡請求による減少0千株によるものです。

3. 株式給付信託(BBT)に関する資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する自己の株式数につき、当連結会計年度期首448千株及び当連結会計年度末446千株は、自己株式数に含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債(注)	普通株式	16,361	-	16,361	-	-
	ストック・オプション としての新株予約権			-			-
連結子会社				-			-
合計				-			-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数の減少は、本新株予約権付社債の償還によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	93,938	-	-	93,938
合計	93,938	-	-	93,938
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	666	0	0	666
合計	666	0	0	666

(注) 1. 自己株式の増加 0 千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 自己株式の減少 0 千株は、株式給付信託（BBT）から取締役等への株式の交付による減少 0 千株によるものです。

3. 株式給付信託（BBT）に関する資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する自己の株式数につき、当連結会計年度期首 446 千株及び当連結会計年度末 446 千株は、自己株式数に含まれています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
	407,807百万円	434,991百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する出資額

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
投資有価証券(株式)	136,252百万円	136,267百万円
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(115,177)	(108,363)
その他長期資産(出資金)	2,499	3,275
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(1,795)	(1,795)

3 担保に供した資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
船舶	286,176百万円	284,094百万円
建物及び構築物	453	-
土地	86	-
投資有価証券	19,561	19,051
その他	1,329	1,482
計	307,608	304,628

上記投資有価証券19,051百万円（前連結会計年度19,561百万円）については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

また、上記前連結会計年度の船舶286,176百万円のうち3,062百万円については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保に供した債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	34,377百万円	64,348百万円
長期借入金	189,663	160,487
計	224,040	224,835

4 土地再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

一部の国内持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。

・「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、若しくは第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (持分相当額)	3,034百万円	2,977百万円

5 偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,798百万円	5,526百万円	船舶設備資金借入金等
SAL Heavy Lift GmbH	5,792	5,046	船舶設備資金借入金
その他9件(前連結会計年度9件)	3,214	2,203	船舶設備資金借入金ほか
合計	14,805	12,775	

(2) 追加出資義務等

被保証者	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	内容
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	3,274百万円	3,210百万円	船舶設備資金借入金
合計	3,274	3,210	

6 その他

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、一部の国において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

当社グループは、当社又は連結子会社が借船したコンテナ船を傭船者に定期貸船しています。貸船料は傭船市況の変動に一定の影響を受けるため、貸船料が借船料を下回るリスクがあります。当社グループの傭船契約への対応方針や傭船市況の動向によっては当該事象に関連する損失が合理的に見積り可能な状態となり、追加の引当金の計上が必要となる可能性があります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	143,201百万円	115,394百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,161	3,461
現金及び現金同等物	138,040	111,933

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として船舶です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計方針に関する事項 □ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	18,517	4,393	14,123
合計	18,517	4,393	14,123

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	18,517	5,147	13,370
合計	18,517	5,147	13,370

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	938	920
1年超	7,743	6,672
合計	8,682	7,593

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	1,104	1,061
減価償却費相当額	758	753
支払利息相当額	159	141

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	33,505	27,965
1年超	148,539	132,209
合計	182,045	160,174

(貸主側)
 オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,802	3,591
1年超	10,707	7,139
合計	14,510	10,731

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・貸船料等の営業債権は、市況の変動リスクにさらされていますが、運賃先物取引

(FFA)を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業又は資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクにさらされていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代金等の営業債務については、価格の変動リスクにさらされていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済及び償還の日は最長で決算日後55年です。このうち一部は金利の変動リスクにさらされていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、在外子会社等への投資や外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、将来の営業債権債務に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引(FFA)、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 へ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、在外子会社等への投資や外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	143,201	143,201	-
(2) 受取手形及び営業未収金	62,722	62,722	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3	4	0
其他有価証券	20,382	20,382	-
関係会社株式	3,981	1,373	2,607
資産計	230,290	227,683	2,607
(4) 支払手形及び営業未払金	57,836	57,836	-
(5) 短期借入金	86,423	86,440	17
(6) 社債	10,000	9,614	385
(7) 長期借入金	405,706	405,865	159
負債計	559,965	559,756	208
デリバティブ取引()	(4,154)	(4,228)	74

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、() で表示しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	115,394	115,394	-
(2) 受取手形及び営業未収金	60,022	60,022	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3	3	0
其他有価証券	7,409	7,409	-
関係会社株式	936	1,556	619
資産計	183,767	184,386	619
(4) 支払手形及び営業未払金	47,673	47,673	-
(5) 短期借入金	104,576	104,584	8
(6) 社債	7,000	6,686	313
(7) 長期借入金	379,104	379,135	30
負債計	538,355	538,079	275
デリバティブ取引()	(4,737)	(4,777)	39

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、() で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

債券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっています。株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び営業未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「(5) 短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7) 長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

(6) 社債

社債の時価については、主として市場価格に基づき算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	139,743	142,645

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	143,201	-	-	-
受取手形及び営業未収金	62,722	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	3	-	-
合計	205,923	3	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	115,394	-	-	-
受取手形及び営業未収金	60,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	1	2	-	-
合計	175,418	2	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	42,744	-	-	-	-	-
社債	1,809	3,000	-	7,000	-	-
長期借入金	43,679	85,593	129,309	85,937	16,401	88,463
合計	88,232	88,593	129,309	92,937	16,401	88,463

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,726	-	-	-	-	-
社債	3,000	-	7,000	-	-	-
長期借入金	99,850	124,576	93,286	18,889	19,969	122,383
合計	107,576	124,576	100,286	18,889	19,969	122,383

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	3	4	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	4	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3	4	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	3	3	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	3	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3	3	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,973	13,037	5,935
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,973	13,037	5,935
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,409	1,569	160
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,409	1,569	160
合計		20,382	14,607	5,775

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,136	523	613
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,136	523	613
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,193	6,352	158
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	79	83	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,273	6,435	161
合計		7,409	6,958	451

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,130	1,626	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,130	1,626	1

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでいます。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,866	1,265	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,866	1,265	0

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでいます。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

有価証券について976百万円(出資金904百万円、関係会社株式71百万円、その他有価証券0百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について5,267百万円(関係会社株式6百万円、その他有価証券5,260百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	698	-	3	3
	英ポンド	1,564	-	1	1
	売建 ノルウェー クローネ	14,018	-	2,006	2,006
合計		16,280	-	2,012	2,012

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る 支払額等	24,270	1,231	942
	ユーロ	外貨建予定取引	-	-	-
	売建 米ドル	外貨建予定取引	5,988	-	51
	通貨スワップ取引 受取 日本円・ 支払 米ドル	貸船料、外貨建予定 取引	6,148	-	308
公正価値ヘッジ	為替予約取引 売建 ノルウェー クローネ	長期借入金	-	-	-
	通貨スワップ取引 受取 英ポンド・ 支払 米ドル	外貨建予定取引	-	-	-
合計			36,407	1,231	1,303

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る 支払額等	12,645	8,622	576
	ユーロ 売建	外貨建予定取引	7	-	0
	米ドル	外貨建予定取引	4,910	-	56
	通貨スワップ取引 受取 日本円・ 支払 米ドル	貸船料、外貨建予定 取引	2,914	-	35
公正価値ヘッジ	為替予約取引 売建				
	ノルウェー クローネ	長期借入金	701	-	109
	通貨スワップ取引 受取 英ポンド・ 支払 米ドル	外貨建予定取引	687	-	13
合計			21,866	8,622	791

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 公正価値ヘッジにより処理している為替予約取引は、国際財務報告基準(IFRS)等を適用している在外子会社における取引です。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	71,109	65,897	5,941
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,575	1,505	74
合計			72,684	67,402	6,015

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	59,863	58,721	7,277
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,245	1,205	39
合計			61,108	59,926	7,317

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) その他

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油購入額	4,275	-	244
	運賃先物取引	海上輸送運賃	974	-	1
合計			5,249	-	245

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油購入額	474	-	111
	運賃先物取引	海上輸送運賃	993	-	152
合計			1,467	-	263

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,303百万円	26,744百万円
勤務費用	1,560	1,574
利息費用	79	70
数理計算上の差異の発生額	205	631
退職給付の支払額	1,450	1,006
外貨換算差額	45	28
退職給付債務の期末残高	26,744	27,987

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	22,554百万円	23,188百万円
期待運用収益	1,183	608
数理計算上の差異の発生額	826	854
事業主からの拠出額	1,309	1,314
退職給付の支払額	1,038	982
外貨換算差額	5	2
年金資産の期末残高	23,188	23,271

(3)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,171百万円	1,998百万円
退職給付費用	414	453
退職給付の支払額	417	313
制度への拠出額	169	140
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	1,998	1,997

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,102百万円	28,565百万円
年金資産	25,376	25,251
	2,725	3,313
非積立型制度の退職給付債務	2,829	3,399
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,554	6,713
退職給付に係る負債	6,228	7,313
退職給付に係る資産	673	600
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,554	6,713

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
勤務費用	1,560百万円	1,574百万円
利息費用	79	70
期待運用収益	1,183	608
数理計算上の差異の費用処理額	135	499
過去勤務費用の費用処理額	15	17
簡便法で計算した退職給付費用	414	453
確定給付制度に係る退職給付費用	991	1,971

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
過去勤務費用	15百万円	17百万円
数理計算上の差異	901	985
合計	917	1,003

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	105百万円	88百万円
未認識数理計算上の差異	3,858	4,843
合計	3,752	4,755

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	34%
株式	23	19
一般勘定	30	30
その他	9	17
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として7.9%	主として3.6%
予想昇給率	主として1.2%～16.0%	主として1.2%～16.0%

3. 確定拠出制度

(1)採用する確定拠出制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度等を採用しています。

(2)確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）452百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）602百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,265百万円	2,775百万円
備船契約損失引当金	4,450	5,597
その他の引当金	5,804	1,565
減損損失	2,664	1,999
未実現損益に係る消去額	902	883
営業未払金自己否認額	3,521	3,001
投資有価証券等評価損	12,886	7,288
税務上の繰延資産	1,307	1,131
税務上の繰越欠損金(注2)	56,039	77,623
繰越外国税額控除	2,220	2,010
繰延ヘッジ損失	-	348
その他	16,830	2,088
繰延税金資産小計	108,891	106,314
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	54,319	75,302
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	46,980	23,432
評価性引当額小計(注1)	101,299	98,734
繰延税金資産合計	7,591	7,579
繰延税金負債		
特別償却準備金	271	132
圧縮記帳積立金	850	797
その他有価証券評価差額金	1,628	66
海外子会社の加速度償却費	4,379	4,858
留保金課税	335	81
グループ法人税制に基づく譲渡利益繰延	192	192
海外子会社及び持分法適用会社の未分配利益	855	860
その他	4,024	2,320
繰延税金負債合計	12,538	9,311
繰延税金資産(負債)の純額	4,946	1,731

(注) 1. 評価性引当額が2,565百万円減少しています。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加20,983百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額のうち、備船解約金に係る評価性引当額の減少14,655百万円、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の減少5,499百万円、その他の引当金に係る評価性引当額の減少3,938百万円になります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	13,917	2,033	1,361	59	38,666	56,039
評価性引当額	-	13,914	2,032	1,357	45	36,969	54,319
繰延税金資産	-	3	1	4	14	1,697	1,720

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	13,865	2,040	1,385	8	4,080	56,236	77,623
評価性引当額	13,865	2,040	1,385	8	4,080	53,915	75,302
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,321	2,321

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

共通支配下の取引等

(株式移転による共同持株会社の設立及び同社株式の一部譲渡)

1. 企業結合の概要

(1) 結合後企業の名称及びその事業の内容

株式移転設立完全親会社 : KLLGホールディングス株式会社

事業の内容 : 傘下子会社及びグループの経営管理等

(2) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式移転完全子会社 : 株式会社ダイトーコーポレーション

日東物流株式会社

株式会社シーゲートコーポレーション

事業の内容 : 港湾運送事業、倉庫業、曳船業、通関業、貨物利用運送事業他

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 取引の概要

当社は、2019年4月1日に当社の国内港湾運送事業子会社3社の株式移転により、3社の完全親会社となる共同持株会社を新たに設立し、当該共同持株会社の全株式のうち49%を株式会社上組(以下、「上組」)に譲渡しました。港湾運送事業や国内物流事業において、当社及び上組がこれまで培ってきた技術、知見、そして経営資源などのリソース活用によるサービス品質の更なる向上を図るものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変動を伴わない子会社株式の一部売却

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

12,662百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)

前連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)

前連結会計年度末における賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

当連結会計年度末における賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、「ドライバルク」、「エネルギー資源」、「製品物流」の3区分を報告セグメントとしています。なお、「ドライバルク」セグメントにはドライバルク事業、「エネルギー資源」セグメントには油槽船事業、電力炭船事業、液化天然ガス輸送船事業及び海洋資源開発事業、「製品物流」セグメントには自動車船事業、物流事業、近海・内航事業及びコンテナ船事業が含まれています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失をベースとした数値です。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	ドライバルク	エネルギー資源	製品物流	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	273,826	88,701	441,028	33,175	836,731	-	836,731
セグメント間の 内部売上高又は振替高	160	0	8,901	48,954	58,015	58,015	-
計	273,986	88,701	449,929	82,129	894,747	58,015	836,731
セグメント利益 又は損失()	4,441	2,491	49,196	1,124	41,139	7,794	48,933
セグメント資産	263,305	242,849	386,734	63,851	956,740	5,479	951,261
その他の項目							
減価償却費	13,448	11,136	14,484	1,434	40,504	284	40,789
受取利息	353	587	670	249	1,859	232	1,627
支払利息	3,060	3,248	1,821	289	8,418	78	8,340
持分法投資利益 又は損失()	-	1,183	20,136	77	18,875	-	18,875
持分法適用会社への 投資額	-	23,349	97,829	3,981	125,159	-	125,159
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,269	42,519	40,270	619	97,678	233	97,911

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 7,794百万円には、セグメント間取引消去 272百万円と全社費用 7,522百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。
セグメント資産の調整額 5,479百万円は、セグメント間取引消去 29,586百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産24,107百万円です。
減価償却費の調整額284百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
受取利息の調整額 232百万円には、セグメント間取引消去 447百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息214百万円が含まれています。
支払利息の調整額 78百万円には、セグメント間取引消去 447百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息368百万円が含まれています。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額233百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。
3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常損失と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	ドライバルク	エネルギー資源	製品物流	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	233,781	84,676	384,508	32,318	735,284	-	735,284
セグメント間の内部売上高又は振替高	38	0	8,366	48,670	57,076	57,076	-
計	233,820	84,676	392,874	80,989	792,360	57,076	735,284
セグメント利益又は損失()	4,089	9,921	2,933	1,732	12,809	5,401	7,407
セグメント資産	245,295	226,470	380,026	54,384	906,176	10,095	896,081
その他の項目							
減価償却費	14,674	12,226	16,323	788	44,012	241	44,253
受取利息	163	455	456	213	1,288	164	1,123
支払利息	3,169	3,792	2,583	178	9,723	453	10,177
持分法投資利益又は損失()	5	3,289	4,630	86	8,011	-	8,011
持分法適用会社への投資額	396	29,054	97,836	4,066	131,353	-	131,353
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,740	45,002	20,839	355	80,938	210	81,148

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 5,401百万円には、セグメント間取引消去254百万円と全社費用 5,655百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。
セグメント資産の調整額 10,095百万円は、セグメント間取引消去 22,980百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産12,884百万円です。
減価償却費の調整額241百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
受取利息の調整額 164百万円には、セグメント間取引消去 318百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息153百万円が含まれています。
支払利息の調整額453百万円には、セグメント間取引消去 318百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息771百万円が含まれています。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額210百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。
3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
705,878	47,177	39,783	43,797	93	836,731

（注）売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
327,703	50,626	70,301	448,632

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
613,509	42,774	36,465	41,854	679	735,284

（注）売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

（表示方法の変更）

当社グループは地域に関する情報として、前連結会計年度まで顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類していましたが、外航海運業が提供する役務の特性に照らし合わせてより合理的な集計を行うため、当連結会計年度より、売上高は計上会社の所在地を基礎として国又は地域に分類することにいたしました。

この変更に伴い、前連結会計年度の数値を変更後の区分に合わせて組み替えています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
308,729	57,278	65,081	431,089

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	ドライバルク	エネルギー 資源	製品物流	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	100	2,103	6,785	-	12	9,001

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	ドライバルク	エネルギー 資源	製品物流	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	58	254	249	28	12	604

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. (注1)	シンガポール	US\$ 3,000,000,000	定期コンテナ船事業	-	増資の引受 備船契約等 役員の兼任	増資の引受	72,243	-	-
							備船料の 受取等 (注2)	89,804	受取手形及び 営業未収金	3,508
									その他流動資産	227
									その他長期資産	312

(注) 1. OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. は、当社の持分法適用関連会社であるオーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社が、その議決権の100%を直接保有している同社の子会社です。

2. 備船料の受取等については、市場価格及び調達価格を勘案して協議のうえ、価格を決定しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	376,069	386,172
固定資産合計	42,144	622,557
流動負債合計	168,066	249,797
固定負債合計	5,320	508,869
純資産合計	244,825	250,062
売上高	1,258,215	1,374,870
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	61,790	18,710
当期純利益又は 当期純損失()	65,147	12,702

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,110円48銭	1,083円88銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	1,192円8銭	56円50銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	111,188	5,269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	111,188	5,269
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,272	93,272

- (注) 第150期より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において447,254株及び当連結会計年度において446,238株です。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2018年3月20日に締結しました、コミットメントライン契約による資金調達を2020年4月20日に実行しました。本資金調達の概要は以下のとおりです。

本資金調達の概要

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先の名称	株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団
(3) 借入金額	476億円
(4) 借入実行日	2020年4月20日
(5) 返済期限	2020年9月30日
(6) 担保提供資産又は保証の内容	なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船株	第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015. 8. 31	3,000	3,000 (3,000)	0.69	なし	2020. 8. 31
川崎汽船株	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015. 8. 31	7,000	7,000	1.05	なし	2022. 8. 31
川崎汽船株	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2009. 7. 15	1,809 (1,809)		TIBOR	なし	2019. 7. 16
合計			11,809 (1,809)	10,000 (3,000)			

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000		7,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,744	4,726	0.66	
1年以内に返済予定の長期借入金	43,679	99,850	1.25	
1年以内に返済予定のリース債務	11,364	15,633	3.00	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	405,706	379,104	1.25	2021年4月 ~2075年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,909	34,136	3.00	2021年4月 ~2029年5月
合計	538,402	533,451		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	124,576	93,286	18,889	19,969
リース債務	4,855	8,711	3,474	7,602

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	183,312	372,396	567,189	735,284
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	8,567	19,283	30,784	11,315
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	7,779	16,311	25,223	5,269
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	83.41	174.88	270.43	56.50

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	83.41	91.47	95.54	213.93

(注) 第150期より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期 (当期) 純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

その他

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、一部の国において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	425,030	364,338
貸船料	126,880	108,458
その他海運業収益	34,163	26,050
海運業収益合計	586,073	498,847
海運業費用		
運航費		
貨物費	50,682	33,537
燃料費	130,749	112,820
港費	55,309	44,022
その他運航費	1,696	2,132
運航費合計	238,437	192,513
船費		
船員費	1,630	1,448
退職給付引当金繰入額	125	284
賞与引当金繰入額	128	154
船舶修繕費	100	6
特別修繕引当金繰入額	187	88
船舶減価償却費	5,724	6,335
その他船費	58	96
船費合計	7,703	8,400
借船料		
借船料	² 291,396	² 246,915
傭船契約損失引当金繰入額	15,614	17,531
借船料合計	307,011	264,447
その他海運業費用		
特別修繕引当金繰入額	244	244
その他費用	50,627	26,041
その他海運業費用合計	50,872	26,286
海運業費用合計	604,025	491,647
海運業利益又は海運業損失()	17,951	7,200
その他事業収益	334	53
その他事業費用	141	50
その他事業利益	193	3
営業総利益又は営業総損失()	17,758	7,203
一般管理費	¹ 16,041	¹ 14,842
営業損失()	33,800	7,638

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,444	1,090
受取配当金	2 23,849	2 11,679
独占禁止法関連損失引当金戻入額	838	375
その他営業外収益	1,324	1,910
営業外収益合計	27,456	15,056
営業外費用		
支払利息	3,197	5,098
社債利息	96	95
資金調達費用	2 4,030	2 1,812
為替差損	100	2,015
貸倒引当金繰入額	85	515
その他営業外費用	778	866
営業外費用合計	8,289	10,402
経常損失()	14,633	2,984
特別利益		
関係会社株式売却益	-	31,312
固定資産売却益	3 2,691	-
その他特別利益	1,734	1,849
特別利益合計	4,426	33,161
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4,115
関係会社清算損	-	566
傭船解約金	49,326	-
独占禁止法関連損失引当金繰入額	834	-
その他特別損失	4,192	263
特別損失合計	54,353	4,944
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	64,560	25,232
法人税、住民税及び事業税	70	171
法人税等調整額	6,425	27
法人税等合計	6,496	198
当期純利益又は当期純損失()	71,056	25,430

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	75,457	60,302	-	60,302	2,540	380	60,552	121,522	58,049	2,335	75,375
当期変動額											
資本準備金の取崩		59,002	59,002	-							-
その他資本剰余金の取崩			59,002	59,002				59,002	59,002		-
利益準備金の取崩					2,540			2,540	-		-
圧縮記帳積立金の取崩						72		72	-		-
別途積立金の取崩							60,552	60,552	-		-
当期純損失（ ）								71,056	71,056		71,056
自己株式の取得										1	1
自己株式の処分										4	4
自己株式の処分差損								1	1		1
土地再評価差額金の取崩								1,528	1,528		1,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	59,002	-	59,002	2,540	72	60,552	52,638	10,526	2	69,527
当期末残高	75,457	1,300	-	1,300	-	307	-	68,884	68,576	2,333	5,847

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,428	10,877	3,585	20,891	96,266
当期変動額					
資本準備金の取崩					-
その他資本剰余金の取崩					-
利益準備金の取崩					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
別途積立金の取崩					-
当期純損失（ ）					71,056
自己株式の取得					1
自己株式の処分					4
自己株式の処分差損					1
土地再評価差額金の取崩					1,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,163	4,613	1,528	9,305	9,305
当期変動額合計	3,163	4,613	1,528	9,305	78,832
当期末残高	3,264	6,263	2,057	11,586	17,433

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	75,457	1,300	-	1,300	-	307	-	68,884	68,576	2,333	5,847
当期変動額											
資本準備金の取崩				-							-
その他資本剰余金の取崩				-					-		-
利益準備金の取崩									-		-
圧縮記帳積立金の取崩						72		72	-		-
別途積立金の取崩									-		-
当期純利益								25,430	25,430		25,430
自己株式の取得										1	1
自己株式の処分										2	2
自己株式の処分差損								0	0		0
土地再評価差額金の取崩									-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	72	-	25,503	25,430	1	25,431
当期末残高	75,457	1,300	-	1,300	-	234	-	43,381	43,146	2,331	31,279

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,264	6,263	2,057	11,586	17,433
当期変動額					
資本準備金の取崩					-
その他資本剰余金の取崩					-
利益準備金の取崩					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
別途積立金の取崩					-
当期純利益					25,430
自己株式の取得					1
自己株式の処分					2
自己株式の処分差損					0
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,254	1,031	-	4,286	4,286
当期変動額合計	3,254	1,031	-	4,286	21,145
当期末残高	10	5,232	2,057	7,300	38,579

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,978	48,774
海運業未収金	2 26,180	2 25,403
立替金	2 3,341	2 2,972
貯蔵品	20,383	20,118
繰延及び前払費用	39,391	39,426
代理店債権	2 9,528	2 7,420
短期貸付金	2 6,841	2 4,201
その他流動資産	2 10,099	2 8,228
貸倒引当金	1,009	957
流動資産合計	185,736	155,587
固定資産		
有形固定資産		
船舶	170,191	172,645
減価償却累計額	99,869	103,117
船舶（純額）	1 70,322	1 69,528
建物	1,857	1,857
減価償却累計額	879	909
建物（純額）	978	947
構築物	391	399
減価償却累計額	322	335
構築物（純額）	68	64
機械及び装置	597	597
減価償却累計額	561	583
機械及び装置（純額）	35	13
車両及び運搬具	1,717	1,646
減価償却累計額	1,578	1,610
車両及び運搬具（純額）	138	35
器具及び備品	732	713
減価償却累計額	500	500
器具及び備品（純額）	232	213
土地	4,599	4,592
建設仮勘定	2,612	4,338
その他有形固定資産	1,171	1,130
減価償却累計額	817	828
その他有形固定資産（純額）	354	302
有形固定資産合計	79,341	80,036
無形固定資産		
ソフトウェア	658	569
その他無形固定資産	10	6
無形固定資産合計	668	576

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 22,651	1 11,982
関係会社株式	1 192,379	1 198,925
出資金	500	506
関係会社出資金	4,847	4,835
長期貸付金	6,801	6,010
従業員に対する長期貸付金	616	463
関係会社長期貸付金	51,619	34,351
長期前払費用	5,540	10,776
前払年金費用	2,832	2,734
リース投資資産	2 23,054	2 19,279
敷金及び保証金	1,790	1,767
その他長期資産	1,460	140
貸倒引当金	13,889	637
投資その他の資産合計	300,206	291,136
固定資産合計	380,216	371,748
資産合計	565,952	527,336
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2 46,227	2 37,259
1年内償還予定の社債	1,809	3,000
短期借入金	1, 2 59,593	1, 2 58,800
リース債務	2 7,319	2 4,607
未払金	2 55,144	2 893
未払費用	1,251	158
未払法人税等	157	123
前受金	18,658	19,107
預り金	9,451	8,138
代理店債務	2 1,526	2 819
独占禁止法関連損失引当金	3,783	834
関係会社整理損失引当金	183	240
傭船契約損失引当金	15,614	17,902
賞与引当金	529	611
その他流動負債	2 449	2 1,998
流動負債合計	221,702	154,497
固定負債		
社債	10,000	7,000
長期借入金	1 242,566	1 251,994
関係会社長期借入金	50,139	50,184
リース債務	2 15,779	2 16,682
退職給付引当金	513	507
株式給付引当金	19	16
特別修繕引当金	420	157
繰延税金負債	5,040	3,357
再評価に係る繰延税金負債	877	877
その他固定負債	2 1,460	2 3,480
固定負債合計	326,816	334,258
負債合計	548,518	488,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金		
資本準備金	1,300	1,300
資本剰余金合計	1,300	1,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	307	234
繰越利益剰余金	68,884	43,381
利益剰余金合計	68,576	43,146
自己株式	2,333	2,331
株主資本合計	5,847	31,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,264	10
繰延ヘッジ損益	6,263	5,232
土地再評価差額金	2,057	2,057
評価・換算差額等合計	11,586	7,300
純資産合計	17,433	38,579
負債純資産合計	565,952	527,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
- (2) 満期保有目的の債券
償却原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。

(4) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事等の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。

(5) 独占禁止法関連損失引当金

海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。

- (6) 関係会社整理損失引当金
関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
 - (7) 株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。
 - (8) 備船契約損失引当金
貸船料が借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に充てるため、当事業年度末において入手可能な情報に基づき、発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて損失見込額を計上しています。
- 5 海運業収益及び海運業費用の計上基準
航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
 - b ヘッジ対象は、在外子会社等への投資や予定取引等の外貨建取引における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、並びに燃料油等の価格変動リスクです。
 - (3) ヘッジ方針
当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。
 - (5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの
当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機能による監視機能を働かせることを目的としています。
- 7 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法
船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。
 - (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。
 - (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。
 - (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記していた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度より「その他特別利益」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「投資有価証券売却益」1,583百万円は、特別利益の「その他特別利益」1,734百万円として組み替えています。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の今後の広がり方や収束時期に関しては不確実性が高く、先行きの情勢を見極めることは困難な状況となっています。当社においては、減損の兆候の判定における翌事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)以降の営業活動から生ずる損益の見込みや、減損の兆候がある資産又は資産グループに関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、影響を及ぼすと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案し、当該感染症の影響が及ぶ期間につき、翌事業年度上期に主な影響を受け、同下期まで一定の影響を受けるという仮定を置いた上で、その達成に一定のストレスを考慮して算定しています。

(損益計算書関係)

1 これに含まれる主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与	5,502百万円	5,224百万円
減価償却費	448	411
賞与引当金繰入額	401	457
システム関連費	1,648	1,602
株式給付引当金繰入額	11	-
貸倒引当金繰入額	232	42
福利厚生費	1,676	1,645

2 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
借船料	173,898百万円	162,162百万円
受取配当金	22,844	10,545
資金調達費用	1,274	1,266

3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2,691百万円	-百万円

(貸借対照表関係)

1 担保に供した資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
船舶	41,880百万円	44,782百万円
投資有価証券	5,832	5,718
関係会社株式	19,500	19,500
計	67,213	70,001

上記当事業年度の船舶44,782百万円のうち713百万円、投資有価証券5,718百万円(前事業年度5,832百万円)及び関係会社株式19,500百万円(前事業年度19,500百万円)については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当事業年度末現在の対応債務は存在しません。

また、上記前事業年度の船舶41,880百万円のうち3,062百万円については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保を供した債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,925百万円	6,242百万円
長期借入金	29,391	29,778
計	32,316	36,020

2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期金銭債権15,043百万円(前事業年度20,686百万円)、長期金銭債権19,106百万円(前事業年度22,809百万円)です。

また、関係会社に対する負債の内容は、短期金銭債務28,525百万円(前事業年度41,174百万円)、長期金銭債務3,053百万円(前事業年度1,238百万円)です。

3 偶発債務

(1) 保証債務等

被保証者	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	内容
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	6,559百万円	15,721百万円	船舶設備資金借入金等
K LINE OFFSHORE AS	18,835	14,756	船舶設備資金借入金等
OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	12,268	11,032	船舶設備資金借入金等
OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A.	11,355	10,371	船舶設備資金借入金
OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	10,765	9,803	船舶設備資金借入金
"K" LINE PTE LTD	2,020	9,160	船舶設備資金借入金等
KISOGAWA SHIPPING S.A.	9,125	8,649	船舶設備資金借入金
KLB3290 SHIPPING S.A.	8,100	7,200	船舶設備資金借入金
KLB3289 SHIPPING S.A.	8,000	7,088	船舶設備資金借入金
JMU5044 SHIPPING S.A.	6,120	5,760	船舶設備資金借入金
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,798	5,526	船舶設備資金借入金等
その他30件(前事業年度30件)	48,269	44,942	船舶設備資金借入金ほか
合計	147,216	150,011	

(注) 1. 上記保証債務等150,011百万円(前事業年度147,216百万円)のうち、当社が船舶保有子会社から定期備船している船舶に係る設備資金の借入金等に対するものは、95,310百万円(前事業年度99,030百万円)です。

2. 上記保証債務等150,011百万円(前事業年度147,216百万円)は、他社による再保証額170百万円(前事業年度203百万円)を控除して記載しています。

3. 保証債務等には保証予約が含まれています。

(2) 追加出資義務等

被保証者	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	内容
PACIFIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	5,610百万円	5,501百万円	船舶設備資金借入金
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	3,274	3,210	船舶設備資金借入金
合計	8,885	8,712	

4 その他

当社は、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、一部の国において当社を含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

当社は、当社が借船したコンテナ船を傭船者に定期貸船しています。貸船料は傭船市況の変動に一定の影響を受けるため、貸船料が借船料を下回るリスクがあります。当社の傭船契約への対応方針や傭船市況の動向によっては当該事象に関連する損失が合理的に見積り可能な状態となり、追加の引当金の計上が必要となる可能性があります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	4,520	3,782
関連会社株式	974	1,326	352
合計	1,712	5,847	4,134

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	3,515	2,777
関連会社株式	974	1,503	528
合計	1,712	5,018	3,306

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	71,318	77,230
関連会社株式	119,347	119,982

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,184百万円	392百万円
賞与引当金	151	174
特別修繕引当金	119	44
投資有価証券等評価損	12,741	7,206
退職給付引当金	146	144
減損損失	1,242	1,250
備船解約金	14,849	-
海運業未払金自己否認額	3,521	3,001
税務上の繰延資産	1,305	1,131
備船契約損失引当金	4,450	5,102
税務上の繰越欠損金	54,063	75,087
繰越外国税額控除	2,219	1,968
その他	514	739
繰延税金資産小計	99,510	96,244
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	54,063	75,087
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	44,852	20,985
評価性引当額小計	98,915	96,072
繰延税金資産合計	594	172
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	122	93
留保金課税	335	81
繰延ヘッジ利益	2,633	2,276
その他有価証券評価差額金	1,301	4
その他	1,240	1,074
繰延税金負債合計	5,634	3,530
繰延税金負債の純額	5,040	3,357

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		28.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		11.6
外国源泉税		2.5
評価性引当額の増減による影響		8.0
特定外国子会社留保金課税		5.0
トン数標準税制による影響		13.0
その他		4.5
税効果会計適用後の法人税率等の負担率		0.8

(重要な後発事象)
(多額な資金の借入)

当社は、2018年3月20日に締結しました、コミットメントライン契約による資金調達を2020年4月20日に実行しました。本資金調達の概要は以下のとおりです。

本資金調達の概要

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先の名称	株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団
(3) 借入金額	476億円
(4) 借入実行日	2020年4月20日
(5) 返済期限	2020年9月30日
(6) 担保提供資産又は保証の内容	なし

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	備考
海運業収益	外航		
	運賃	364,338	
	貸船料	108,458	
	その他	26,050	コンテナ等賃貸料収益、ターミナル関係収益ほか
	合計	498,847	
海運業費用	外航		
	運航費	192,513	
	船費	8,400	
	借船料	264,447	
	その他	26,286	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか
	合計	491,647	
海運業利益		7,200	

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	ジェイ エフ イー ホールディングス株	5,062,170	3,558
		川崎重工業株	1,001,699	1,571
		J5 Naki lat No.3 Ltd.	5,532,792	602
		J5 Naki lat No.1 Ltd.	5,491,656	597
		J5 Naki lat No.7 Ltd.	5,347,679	581
		J5 Naki lat No.6 Ltd.	5,306,544	577
		J5 Naki lat No.4 Ltd.	5,285,976	575
		J5 Naki lat No.8 Ltd.	5,224,271	568
		J5 Naki lat No.2 Ltd.	5,203,703	566
		J5 Naki lat No.5 Ltd.	5,162,567	561
		その他(66銘柄)	12,438,803	2,220
計		61,057,863	11,982	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	170,191	21,328	18,874	172,645	103,117	6,395	69,528
建物	1,857	-	-	1,857	909	30	947
構築物	391	9	0	399	335	13	64
機械及び装置	597	-	-	597	583	21	13
車両及び運搬具	1,717	6	77	1,646	1,610	108	35
器具及び備品	732	3	22	713	500	22	213
	4,599	-	7	4,592	-	-	4,592
土地			(7)				
	[2,934]			[2,934]			
建設仮勘定	2,612	12,405	10,680	4,338	-	-	4,338
その他有形固定資産	1,171	4	45	1,130	828	42	302
有形固定資産計	183,872	33,758	29,708	187,922	107,885	6,635	80,036
	[2,934]		(7)	[2,934]			
無形固定資産							
ソフトウェア	5,523	190	304	5,409	4,840	268	569
その他無形固定資産	26	97	101	22	15	-	6
無形固定資産計	5,549	288	405	5,432	4,856	268	576
長期前払費用	11,247	9,098	2,644	17,701	6,925	1,333	10,776
			(622)				

- (注) 1. 船舶の「当期増加額」は既存船への資本的支出(1,418百万円)及び新規取得等(19,910百万円)によるものです。
2. 船舶の「当期減少額」は売却等処分によるものです。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
4. 建設仮勘定の「当期増加額」は、新造船建造によるものです。
5. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第19号)に基づき行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,898	325	13,031	597	1,595
独占禁止法関連損失引当金	3,783	-	2,949	-	834
関係会社整理損失引当金	183	149	92	-	240
備船契約損失引当金	15,614	17,902	15,614	-	17,902
賞与引当金	529	611	529	-	611
株式給付引当金	19	-	2	-	16
特別修繕引当金	420	92	355	-	157

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の主な内容は、一般債権の洗替による減少360百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社は、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、一部の国において当社を含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税等加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 https://www.kline.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 (自 2018年4月1日
(第151期) 至 2019年3月31日) | 2019年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 2019年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第152期 (自 2019年4月1日
第1四半期 至 2019年6月30日)
第152期 (自 2019年7月1日
第2四半期 至 2019年9月30日)
第152期 (自 2019年10月1日
第3四半期 至 2019年12月31日) | 2019年8月5日
関東財務局長に提出。
2019年11月11日
関東財務局長に提出。
2020年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 2019年6月25日(注)1
2019年9月9日(注)2
2020年1月31日(注)3
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | 社債 | 2019年6月25日
2019年9月9日
2020年1月31日
関東財務局長に提出。 |

- (注) 1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。
2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書です。
3. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川崎汽船株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。